

平成25年度第4回島根県総合教育審議会

日時：平成26年1月16日（木）

10：30～15：30

場所：出雲合同庁舎 6階 601会議室

<会長>

本日は、第4回の島根県総合教育審議会ということで、意見の聴取会を前半で行うということでお願いをしております。

最初に、会の趣旨等につきまして私のほうから少しだけ説明をさせていただきます。

ここに並んでおります9人は、島根県総合教育審議会のメンバーです。昨年8月の終わりに島根県教育委員会より委嘱され、今後の島根県の教育のあり方についての基本的な方針や、具体的な方策について取りまとめを行うよう諮問をいただいたところです。

現在のしまね教育ビジョン21は、平成16年にまとめられたもので、そこから10年間、つまり今年度までのプランでございます。この10年間の教育のあり方あるいは具体的な施策についてまとめられたものでした。

この10年間をざっと振り返ってみますと、平成18年には教育基本法の改正がございましたし、その後、新しい学習指導要領もスタートしました。国の教育振興基本計画も第2期に入りまして、今年度からそれがスタートしています。加えて昨今は国の教育再生実行会議からもさまざまな施策が提案されています。例えば道徳教育の教科化、小学校への教科としての英語の導入、あるいは6・3・3制そのものの見直しなどです。また、大学教育に関しても入試のあり方をいわゆる人物本位に改めてはどうかなど、さまざまな提言がされているところです。

この審議会は、島根県の教育ビジョン21の新しいバージョンを策定するに当たりまして、広く県民の方々の御意見を伺い、できるだけそれも取り入れながら新しい教育ビジョンを作っていきたいと考えまして、本日のこの意見をお伺いする会ということになった次第です。大変限られた時間ではございますけれども、各方面から忌憚のない御意見をいただき、取り入れていければいいなというふうに考えているところです。

大変遅くなりましたけれども、私どもの紹介をさせていただきます。

非常に限られた時間ですので、私のほうからお名前を申し上げるだけという大変手短な御紹介でお許し下さい。

（会長が島根県総合教育審議会委員、意見発表者、オブザーバー（島根県議会文教厚生委員会委員、島根県教育委員会委員）の出席者を1人ずつ紹介）

以上、簡単な御紹介で大変失礼でございますけれども、早速御意見を聴取するほうに入っていきたいと思っております。

本日、事前にお配りしておりますプランの案についてのご意見でも結構ですし、それにかかわらずもう少し大局的なところから御意見をおっしゃっていただいても結構です。

ただ、何分申しわけないことにお一人10分ずつというような大変限られた時間でございます。

失礼ではございますが、1分前になりましたらいわゆる予鈴を一つ鳴らさせていただき
ますので、あと1分だなどとお話しただけであればと思います。

5名の皆様全員のご意見をいただきました後に、審議会委員との間で意見交換をさせて
いただきます。

それでは、早速初めに、(意見発表者)様のほうからお願いいたします。よろしくお願
いします。どうぞおかけになったままで。

<意見発表者>

失礼いたします。荒島小学校で栄養教諭として勤務しております。よろしくお願
いいたします。1人目ということで大変緊張しております。お聞き苦しいことがあるかと思いま
すが、よろしくお願いいたします。

私は、栄養教諭として働きましてから7年目になります。島根県では平成19年度に栄
養教諭制度を導入していただきまして、7年目ということでございます。

今年度は、私たちは、学校における食育を進めるに当たりまして、周りを巻き込む力
ありますコーディネート力とか、食に関する指導を進めるための必要な授業力など、そう
いう教育力を高めるというような研修を今受けております。7年目になりまして、私ども
の配置効果の検証ということも求められているところでございます。このたびこのような
機会をいただきまして、栄養教諭の立場で食育に関する内容につきまして思ったことをお
話しさせていただきます。

私のほうでは事前にいただきました資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思
っておりますので、初めに18ページをごらんになってくださいませ。この18ページの
一番下の項目のところ食育の推進というところがございます。ここは豊かな心と健やか
な体の育成に向けて生きる力を伝える健康づくりの内容として、食育の推進が挙げられて
おります。

私のほうからは、この食育の推進の内容につきましてもう少し具体的な取り組みを挙げ
ていただきたいと思いましたので、4項目考えてまいりましたので、お話しさせていただきます。

これまで学校における食育の推進は給食を実施している小・中学校を中心に取り組んで
まいっております。しかし、今後はそれに加えて就学前、高等学校にも目を向けた一貫的
な食育を考える必要があると考えますので、1つ目の項目としましては、「幼・保・小・
中・高が連携する食育推進」を挙げていただきたいと思いました。実際に小・中学校では、
食育推進の中でも朝食習慣の定着の取り組みは重点的に行ってまいってはおりますが、中
学校から高等学校へ向けてのつながりが不十分で、実際に20代の若者たちの朝食欠食が
年代の中では一番多いという現状があります。幼少期から高校までの連携した食育推進を
家庭、地域と絡み合って進めていくことが望ましいかと考えます。

2つ目です。このたびのこの教育ビジョンの基本構想の中で知・徳・体が調和すること
を目指してという内容のものがございしますが、食育基本法のほうでは食育を生きる上での
基本であり、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけてありますように、次
期の構想に知・徳・体の調和を取り込むということであるならばこのような項目を考えて
みました。決して知・徳・体と食を切り離すことはできません。項目としまして『「食と

学力」、「食と健康」、「食とスポーツ」などと、規則正しい生活習慣の定着とを関連づけた事業の展開』というのが2つ目の具体的な方法かなと思っております。知・徳・体の調和を目指すのに基盤は食育だと考えますので、規則正しい生活習慣の定着の働きかけと関連づけての取り組みは、より効果的ではないでしょうか。小・中学校の子ども、私が所属しております小・中学校栄養教諭研究会では、過去4年連続で児童生徒の食生活調査を実施してきております。この4年の経過を見てまいりましても、毎食必ず食べているという小学校5年生児童の割合は、この4年間で22年度は87.7%、25年度は88.5%と、少しは増えておりますけれども、そう大きくは増えてはおりません。また、朝食内容については、主食に主菜、副菜を含んだバランスのとれた朝食となりますと、小学校5年生では26%程度しかございません。望ましい朝食習慣が身につけば、学力向上や健康な体づくりにつながります。

3つ目です。項目としまして「健康づくりに視点を置いた和食の推進」を考えます。和食がユネスコ無形文化遺産に登録されました。島根県の学校給食では、今年度より特に重点的に学校給食の献立にこの和食を取り上げております。この和食は、日本の食文化であります。日本料理ではなくて、和食とすることで幅広い家庭の食事というイメージを大切にしていけることができると考えます。懐石料理とかお節料理など具体的な料理そのものではなくて、自然を大切にする、収穫を喜ぶといった自然をととぶという日本人の気質や心に基いた食に関するならわし、食文化を島根の子どもたちに伝えていきたいと思えます。また、低年齢のうちからかつおぶしや昆布のうまみが一番おいしいと子どもたちが違和感なく食べられるように、子どもは教えなければならぬと考えております。

4つ目です。項目として「弁当づくりの日など食体験を生かした食育活動」です。第2次食育推進計画では、周知から実践が求められております。学校教育の中でおいしいとか、楽しい、ためになる、そういう食体験の場づくりを進めていくことは、児童生徒の食への関心を高める上でとても効果的であり、大切なことであると思えます。特に自分でつくる弁当づくりは、一人一人が食べる知恵や工夫を身につけて食への感謝の心を養うことができると思えます。これはひいては食の自己管理能力を高めることにつながります。

以上、今後の食育推進の展開がよりたくましい島根の子どもたちを育む施策につながりますことを願って、日ごろの食育活動を振り返り感じたことを申し上げさせていただきます。

全体の感想なのですが、食育推進の位置づけが、今年度までの教育ビジョンと比べたら弱いのではないかと感じました。食育基本法が示します食育の理念を生活習慣改善にひっくるめてしまうのではなくて、基盤である食育について明確に示して意識づける内容にしていきたいと思えました。食育といいますのは、単にバランスのとれた食事のことだけではなくて、また生活習慣づくりだけでもありません。食文化や感謝の心なども踏まえてまとめていただきたいと思えます。

もう1点は、ページは20ページでございます。20ページの一番上の項目に学校保健・学校給食における対応という項目がございます。2項目ありますが、2項目めの学校給食における衛生対策の確保というふうに書いていただいておりますけれども、ただいま皆様方も御承知と思えますが、学校給食における異物混入等、大変御迷惑おかけしております。この文面の内容ですけれども、安全という言葉を組み入れていただき、学校給食にお

ける安全、衛生管理の徹底というふうにしていただいたほうが現状と合うように感じております。以上でございます。よろしく願いいたします。

<会長>

ありがとうございました。時間内におさめていただきました。続きまして、（意見発表者）様、よろしく願いいたします。

<意見発表者>

よろしく願いします。飯南町から参りました。宿泊施設の憩いの郷衣掛というところの料理長をしておりますが、妻は小学校の図書館司書と、今年度から町立の図書館の司書もやらせていただいております。ずっと料理をしていたので、余り教育のことは詳しくはないのですが、2人の父親ということで、あと食に携わる人間として感じたことをお話しさせていただきたいと思っております。

さっきと同じような話になりますが、職場が宿泊施設をしておりますので、スキーやキャンプなどで小学生の団体で宿泊される方がとても多いんですが、最近アレルギーのお子さんが非常に多くて、当社としても一人一人、アレルギーに対しての対応をさせていただいているんですが、引率の先生が余りアレルギーのことに詳しくなく、食べられない食材とか、それに関連づけてこれも大丈夫なのか、あれも大丈夫なのかという、こちらから質問をしてもよくわからないという状態で、つくる側としてはこれはやっぱり昨年も事故がありましたようにお子さんの命にかかわる問題でありまして、余りひどいお子さんに関しては御両親が例えば2日分の食事をつくって冷凍して持たせていただくとか、そういうお母さんもいらっしゃるんですけども、程度よっての基準みたいなものをできたら設置していただくと、宿泊施設としても安心して提供できると思うんですが、何分ちょっと担当の引率の先生がその情報を余り持っていないために料理が提供できないという、そういう事態もありました。その辺をちょっと強化していただきたいなと思っております。

あと次は、4ページですか、4ページの他人のものと公のものを区別する意識が希薄化とか、店内で場所をわきまえずに集団で騒ぐ、こういう生徒が非常に多くて、私ども困っておるんですが、この辺の意識改革を学校側でどのぐらいまでできるのかちょっとわからないんですが、最近のお子様は結構騒がれます。宿泊施設の備品をチェックインして10分もしないうちに皆壊してしまうとか、非常階段のベルを鳴らしてしまうとか、そういうことが毎回のようによく起こるので、その辺の、これはしつけになるのか教育になるのか僕にはちょっとよくわからないんですが、強化していただきたいなと思っております。

それから、これは私が住んでいる地域の小学生なんですけれども、飯南町というのは全校生徒が80人前後の小さい学校で、一学年一番少ない学年で7人、多い学年で20人ぐらいのクラスになっているんですが、不登校の生徒が1人、うちの地区にもいまして、そのきっかけがやっぱりクラスに女子が6人しかいない中で、小学生のクラブ活動で男子は野球、女子はバレーボール、それぐらいしかないんですけども、その子は文科系の子なんで、体育が嫌いなんですけれども、それがクラスの5人の女子のうちクラブに入っていない子はその子だけで、授業の合間の休み時間の話なんかも全部クラブの話で、学校に溶け込めなくなってしまうと、学校に行けなくなってしまうんですけども、そういう、僕

は都会で育ったんで、一クラスにもう40人もいて、8クラスもあるような大きい学校だったんですけど、この中山間地域の子どもたちの人数が少ないがゆえに、こういう不登校の原因もあるんだなと初めて横浜から過疎地区に引っ越してきて直面しまして、うちの娘もどちらかという文科系なので、まだ3年生なんですけど、この先バレーボールはやりたくないとは言っているんですけど、クラスの子どもたちが皆バレーボールとかに多分行ってしまうと思うんですけど、今後どうなるのかなというのがとても心配で、何かいい対策がないか、でも子どもの人数は増やせないなので、どうしたらいいのかなと私も考えているところなんですけど、その辺の対策をちょっと考えていただくと大変うれしいです。

あと次に、先日、授業参観に参りまして、たまたま担任の先生はすごい若い新卒の先生なんですけれども、僕は今40歳で、中学、高校もすごい厳しい学校だったんで、今じゃあ問題になるんですけど、ひっぱたかれたりとかもするような場面もありましたが、何か今の先生たち、小学校の先生、昔みたいに威厳がないというか、そういうものをすごい感じまして、1時間の授業の間に黙って座ってられない子がすごく多くて、勝手に出ていってしまったり、図書室へ行ってしまうとか、これは何が原因なんだろうというのが僕にはよくわからないんですけど、もう先生が話し始めても静かにならないし、先生も話しますよという感じではなく、先生が話していいですかと聞くんですよ。それで生徒たちがいいですよと言うと先生が話し始めるみたいな感じだったので、これで本当にいいのだろうかとちょっと考えさせられてしまいまして、7ページに若年層へのスキル伝達が急務ということが書いてありましたので、ここを強化してよろしくお願ひしたいと思います。そのぐらいなので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

<会長>

ありがとうございました。広範にわたっていろんな御意見をいただきました。続きまして、(意見発表者)様、よろしくお願ひいたします。

<意見発表者>

吉賀町から参りました。よろしくお願ひいたします。今回まず、島根県に来て、まだ1年もたっていないような私のような者にこういった機会をいただけたことに大変感謝しております。その分緊張もしております。支離滅裂な話になってしまいそうで大変心配ですが、幾つか意見を述べさせていただきたいと思ひます。

事務局の方から、都市部との比較、Iターン、あと若者としてというお題をいただきましたので、そういった観点から意見を述べさせていただきたいと思ひます。

まず私が島根に来た経歴についてお伝えして、今取り組んでいること、それから教育を考える上で活かしていくべきだと考える島根県の魅力、そして課題に感じていること、そして最後に提案という形で意見を述べさせていただきます。

まず、私が島根県に来た経緯なんですけども、私は千葉生まれで、高校卒業まで千葉県で育ちました。大学から東京のほうに進学して、大学卒業後は野球の個人塾、なかなかイメージが付きにくいと思うんですけども、1対1で野球の個人レッスンをするという野球教室のインストラクターをしていました。卒業してから5年間、東京の世田谷区田園調布という、日本一の高級住宅街と言われている場所で仕事をしていました。

私自身、小・中・高と野球をずっと続けており、野球を仕事としてできる幸せを感じながら仕事をしていました。この野球教室というのが、土地柄もあって、富裕層というか、とても裕福な子どもたちに接する機会が多くありました。もちろんそういう子どもたちだけではないんですけども、私自身は、母子家庭で育ったということと、あと大学も夜学を昼間働きながら卒業したという経緯が関係しているのかもしれませんが、何となく違和感というか、教育について、子どものころ大好きだった学校は今、大丈夫だろうかという問題意識が徐々に蓄積していきました。ちょうどその頃とある教育系のNPOが中学校に派遣する学習支援員を募集しているのを見つけました。この団体は教育格差是正を目標として、生活保護受給世帯の子どもへの学習支援や、教育困難校への教師派遣などをめざして活動していました。在学中から学校が大好きで、学校教育に携わることがしたいという思いと相まって、応募をしたところ、運良く採用され、昨年、神奈川県の中学校に派遣され、学習支援の仕事をするようになりました。

私が派遣された学校は、多くのクラスで授業離脱が絶えず、女性教諭も何個もあざをつくりながら生徒指導をして、地区的にも、学校のガラスが100枚近く割られたり、職員室が水浸しにされたりといった出来事が連続的に起こり、全国ネットでニュースが流れるような、ハードな環境にある学校でした。そういった状況の改善に取り組むことを通して、何事にもかえがたいすごくいい経験をさせていただきました。そして1年間の派遣期間を終えるときに、学校が抱える課題にどのように取り組んでいったらいいのかを考えたときに、日本の文脈にあった方法によるアプローチが必要なのではないかという考えに至り、それが実現できるような場所を探しはじめました。神奈川県教育委員会とかNPOの理事さんなんかに相談していたところ、島根県を紹介していただいて、高校魅力化事業の取り組みを知り、実際に去年の冬に島根に来させて頂き、教育関係の現場を視察させていただきました。そこからのご縁で吉賀町で現職に就かせていただきました。

以上が私が島根に来た経緯です。前置きが長くなり申し訳ありません。

今行っていることは、吉賀町の教育委員会の嘱託職員として、高校魅力化事業と町で進めているサクラマスプロジェクトという地域で子供を育てる取り組みです。

今、島根県に来て魅力に感じていることなんですけども、まず地域と教育についてすごく真剣に考えられる環境というのが魅力だと思っています。私は去年の経験をとおして地域というのが教育にとってどれだけ大事かというのを痛感させられました。またそれが必要だというふうに感じてきたので、それが少子化とか過疎化という問題と絡まって、この上なく真剣に考えなきゃいけない環境があるというのが、課題であるのと同時に、魅力であるというふうに感じています。

もう一つ、有機農業です。私は慢性的な皮膚炎だったんですけども、島根県に来て症状が劇的に改善しました。治療が目的で来たわけじゃないんですけども、要因として、下宿先の、有機農業農産物を使ったレストランでの食事が大きいのではないかと感じています。県として有機農業を推進しているところも、食育の観点から、とても魅力的だと感じています。

まだまだ魅力はたくさんあるんですけど、時間が迫ってきたので、課題のほうに移りたいと思います。課題は、財政的に交付金依存率がすごく高いということ。高校卒業後の進路や地域に戻って活躍する子どもを育てようと思うと、どうしても仕事の部分が課題にな

ってきて、産業を育てていく必要性を感じています。

あと私も生まれたところはとても子どもが多いところだったので、何だかほっとかれて育ったなというような感覚があるんですけども、今子どもが少ない中で教育環境で、適切かわからないですけど、過保護に育てられているような傾向があるのではないかなというのは少し感じています。特に車での送り迎えなんかを見ると、それを強く感じます。

最後に、提案ですけども、私は県全体のところはまだまだ理解ができてないと思うんですが、吉賀町に来て、魅力に感じていることがたくさんあります。そういった魅力を伸ばしていくことをぜひ教育ビジョンの中に織り込んでいただきたいと思います。

今、日本でも世界的にも価値観の転換というのが進んでいると感じています。それは大雑把に言うと、大きいものから小さいものへというものです。小さいからこそ主体性を持てたり、オリジナルになれるというよいところがあって、そういう価値観の転換というのを大人自体が感じて、その魅力に気づいて、そういった感覚で子どもに接するというのが、島根全体の教育にとって必要なことではないかなと感じています。そういう考えでいくと島根は日本の今先頭に立っているように思えてきます。そういう大人の背中を見せて子どもを育てていくということがとても大事だと感じます。

すみません。大分超過してしまいました。特に具体的な項目の追加などの提案はないんですが、以上のことを今後の議論の中に生かしていただければと思います。ありがとうございました。

<会長>

ありがとうございました。

それでは、続きまして、(意見発表者)様のほうからお願いいたします。

<意見発表者>

私は、私学教育に携わっております。京都で花園学園という学校法人の経営に携わっておりますが、この5月いっぱいまで理事長4年間、その前は理事を8年間、現在も常任理事で、昨日も京都から帰ってきた。現実学校は京都にあります。大学が大学院生ひっくるめて3,000人強、高校が約1,000人、中学校が150人、幼稚園が220人、教職員が講師もひっくるめると数百名おります。

その経営に直接携わっておるわけでありまして、少子高齢化というのは島根県の問題ではなくて、当然これはもう全国的な問題です。どこでも同じことが起こっております。実際学校の現場に入ってみますと大学、高校、中学、幼稚園それぞれ、小学校はうちはやっていませんけれども、直接入ってくる中学生を見ますと現場がどういう状況であって、どういうことに悩んでいるかということは別に島根県の問題ということだけではなくて、全国的規模で起こっていると。

そもそも少子高齢化というのは、今起こったことではなくて、私が大学のときの卒論で、既に過疎問題の研究というのを昭和45年に論文のタイトルにしました。それは島根県の匹見町というところに大谷さんという町長がいらっしゃるって、大谷町長が過疎問題の奮戦記という本を書いて、これは結構全国的に過疎という言葉のスタートですね。今はいろんな表現でされております。限界集落、消滅集落というような言葉を使っておりますけれども、

これはもう避けて通れません。こういうことを議論しても、じゃあ、人口は今増えるか。増えません。もうどんどん減ります。恐らくもう近々見ていけば、皆さんもう心の中で御承知のとおりだと思いますけれども、島根県における過疎、限界集落は恐らく消滅するでしょう。そういう中でどう対応していくかというのは、もう時がありません。残念ながら教育を受ける期間というのは限られています。来年やればいい、再来年やればいい、10年先に考えてやればいいという、じゃあ、そのときにそのチャンスを失った子どもというのは残念なことに平等に受けられる権利を受けることができなかつた。これはもう大きな行政の問題です。子どもたちの問題でも親の問題でもない。それに携わっている経営者である教育委員会あるいは島根県、その人たちがどういう考えで今何をしようとしたかというのが現実具体的に出てこない、議論ばかりしてたって、いつまでたってもそれが卓上の議論で終わったら何にもなりません。果たしてそのやっていくという勇気と情熱がどれぐらいあるか、もう今私はそれにかかっているとこのように思います。

現場を見ましても、もうわかったことなんですね。例えば幼稚園、保育園、物すごく多いのが発達障がいです。私とも200人の幼稚園に実際は1割は十分います。しかしながら、親が発達障がい、つまり障がい者と認めてくれませんので、京都市はその点ありがたくて、今障がい者がいる幼稚園、保育園には園割りとして私学の私立幼稚園協会に対して一つの園に平等に10万円くれます。そして1人の発達障がいの子どもに対して1人目は35万円、2人目から32万円、私とは9人いますので、9人に対して250万ないし300万近いお金が毎年入ってきます。これによって最低1人、もしくは講師であれば2人ないし3人の補助的な先生を雇うことができます。それによって教室の中、あるいはさまざまところでほかとなじめない子どもに対して、病気ですから、これは親のしつけとか、あるいは本人の持って生まれたものとかという以前に病気なんです。その病気の子どもにどう対応してよいところを伸ばして、みんなと一緒にやっていけるかというのは幼児期から、もう家庭では無理です。今の親にそういうことをやっていく力はありません。そんなことを期待したって親自体がそういうことができない状況にあるからこういうこと、それはもう原因はいっぱいありますよ。勤めに出ないかとか、さまざまなことがあって、実際無理なことをしつけようと思っても無理なことは無理。であれば、そこは京都市のようにきちっと予算づけをして、人を増やすところは人を増やして、それによって対応していくほかない。

そして小学校、中学校というのは、適正な競争というものがないと、これは人類というものがそもそも地球に誕生したときから適正な競争の中で生き残ってきてるんですね。それを結果の平等を求めて、特に県はそうだと思うんですが、結果の平等を求める、これがいいことなんですけれども、結果の平等は非常に大事だけれども、その過程においては基本的にはチャンスの平等があって、例えば運動会で用意ドンで走らせて、差がついたのをゴールの手前で一旦全員とめて、はい、一緒にテープ切りましょうというような教育をやったって、そら伸びませんよ。いつまでたっても島根県が30何位とか、何をやってもそういう中途半端になる。なぜかという、やっぱり個性化、適正化、適正な競争化というものを結果平等の理由においてやっていないからだと思えますね。

京都のような地域ですと、もうはっきりと区別してます。進学校はもうきちっと進学だけ、どうしても勉強のできない子は勉強できない学校があります。それによってそれぞれ

の学校が適正な対応ができるようなシステムをつくっていった。しかし、残念ながら島根県の場合は、多分県立高校と私学少ないですから、どれぐらい私学でそのカバーをするか、私、現実知りませんが、うちは学力的には上、中、下というところになります。東大へ入る子が1年に2人か3人というような感じですね。そういう学校でやっていますから、さほどスポーツは強くありません。けども、きちんとランク別ができています。その中でそれぞれの役割を果たすべく高校は高校で、島根県はまだ校区があるんですかね、松江に、北高、南高、東高。もうそういう県は僕は、どうなんですかね。滋賀県なんかありませんね。普通科も全県1区です。そうしないと特性化とか個性化は出ません。そら平等ですよ、南高と東高と北高と、結構ですけども、そんなことしてたら、どこも同じようなレベルで終わってしまう。多分今、出雲高校のほうがいいと思いますね。エリアが広がってますから。それは子どもにとって非常に不幸なことだと。例えば北高の理数科はあります。理数科はあるけれども、そこだけじゃなくて、もっと学力を伸ばすなら学力はある子たちを集める学校をつくる。スポーツはスポーツができる学校を集める。大社高校があると思うけども、もっと個性化、適正化をしていかないと小さい県は生き残れません。総花的に人と一緒に同じことをやってたって、私学では私どもでは生き残れません。来ません。

昨日、常任理事会、7人おりますけれども、高校が今高校入試に一体どれぐらいの申し込みかと。320人の定員に対して昨日の段階で2万5,000円の入学金納めてくれた子が1,700人います。ざっと5倍、6倍の競争率ということになりますけども、それぐらい努力しても果たしてどれぐらい来てくれるかというのは疑問です。非常に心配で、私学は子どもが来てくれないと教員に給料が払えません。非常に京都はまた教員の給料は高い。校長で1,500万、一般教諭でも多い人は1,200万、300万というような状況にあります。

そういう状況を見ると島根県の場合は、私はもう少し適正化、個性化をもっとされて、思い切った施策をする。予算をつけるところはきちっと勇気を持って予算をつける。大学もおやりですが、大学は就職先をきちっと確保する。社会教育もきちっとフォローするような体制をとっていく。

最後に、一つだけお願いしておきたいなと思いますのは、私もいつも思うけど、現場なんです。人です。これとってもいいビジョンができていますし、まさにこのとおりで、どこでやってもそうでしょうよ。じゃ、これ誰がどのようにして現場の教職員や社会教育の現場へ教えるんですか。どこにも出ていない。どういうふうに教育委員さんは考えておられるのか。今日私ぜひとも意見が聞きたいんですけど、現場の教員に対してどういうじゃあ、このビジョンに対する具体策を、研修会をどのように設けるのか、じゃ、校長会は何回開いて、校長にどう伝達していくのか、その先の事務職に対してどのような、じゃ、フォローしていくのか。もう現場は大変ですよ。大学だって発達障がいの子がいっぱいいます。字も書けない子もいます。そういうことを皆さん現場に行ってちゃんと調査してますか。そらそれやらなかったら卓上で幾ら議論したって現場に行ったら、ああ、また委員会がやってるわ。現場は変化を嫌います。非常に嫌いますから、反対は簡単にできます。どうそれを説得して夢のあるプランの実現を図っていくのか、それはこの先ないと、その次にどうするかという具体的な行動のビジョンというものをおつくりにならないと、こ

これはこれで意見聞いて結構な案ですねで拍手して、はい、結構でした、県内の意見も幅広く聞きましたで終わりでしょうな。

私どもは幸い私学ですので、思い切って、しかも特徴を持って今これだけの禅ブームで、いろんところで禅が取り上げておる、そのことを学校の中でどんどん取り入れています。ですから個性化、適正化を図ってそれぞれの子が自分に合った能力が生かせるように、地域社会が輝くように頑張っていたきたいと御激励申し上げまして、終わります。ありがとうございました。

<会長>

ありがとうございました。

それでは、（意見発表者）様、お願いします。

<意見発表者>

私は、今、出雲市内で小学校の子どもを3人育てながら、御縁があって島根大学医学部のほうの学生もさせてもらっています。島大に入る前は、今の県立大学のほうに所属させていただいて、卒後に島根大学のほうに行き、今現役の学部の大学生を5年間させてもらっていますので、このしまね教育ビジョン21でまさに育ててもらってきた、高校を卒業した皆さんと5年間一緒にやってきたような形になります。それ以外には、お仕事のほうで雲南市を拠点に地域づくりの団体の代表もさせていただいてまして、去年ぐらいから島根県のキャリア教育の事業を少しお手伝いして、学生と地域で活動する社会人、大学生などをつなぐようなこともお仕事でさせてもらっています。

そのような中で、この教育ビジョンにも出てきましたけど、本当に多分医療分野とかだけではなくて、どの分野も今答えが、一体どれが明確な答えなのかというのがわからない中で、職業人になっていかないといけないという現代だなというふうに感じています。島根でどういう子どもを育てるかといったら、皆さんの中にもイメージがあると思うんですけども、やっぱり世界として今どういう状況で、その中で日本が一体どういう状況下にあるって、さあ、その中で島根は今どういう状況なので、何が必要なのかということをやったり考えて仕事をしていける人を県内で育てていきたいというふうに思ったり思います。

ただ、今、お話にもありましたように、その子どもたちを育てている私たち大人の親世代の人たちがそういう頭を持っているかということ、なかなか持っていない現状があります。

どういうところを皆さんにお伝えしたらいいのかなと思って、私がお伝えしたいのは、このいただいた資料の恐らく2ページから4ページのところに対応しているんじゃないかなというふうに思っていますが、そういう社会の中でどの職業につくに至っても世界を見て、日本を見て、島根県を見て、島根県で働くなり、島根県外であっても島根のことを思って働けるような人を島根で育てていくとなったときに、やはりもちろん教育の中でリーダー的な人が何人か出てくるとは思うんですけども、多くの県民の子どもたちがそういうビジョンを共通して持っているかということが大事になってくるとは思います。共通言語としてそういう全体像を見た中で個の活動ができるかということがすごく大事になってくるとは思います。今、吉賀町の方もおっしゃられましたけれども、全体が見えてちっちゃ

い島根での小さなローカルな仕事をしているということがわかれば、それは誇りになりますし、自信になってぶれないんですけれども、全体が見えないと本当に就職するときにキャリアがないところで恥ずかしいところで仕事をしないといけない。島根県だったら、いわゆる行政機関、教育機関、山陰合同銀行ぐらいしか就職先がないみたいに子どもたちが思ってしまうのは、やっぱり仕方がないことだと思うんですね。

ただ、今私が子どもを小学校で育てていて感じることは、やはり教育の中で今みたいな全体像を子どもたちがイメージするような機会が本当に少ないなというふうに思っています。どうしても発達段階がありますので、ちっちゃいときにはこういうことを学んでもらって、中学校になったらこういうこと、高校になったらこういうことという大きな枠組みがあるとは思いますが、ぜひ小学校も中学校も高校のまず教員の人たちがそういう全体像が共有できているのか、子どもたちにそういうビジョンを小さいころから考えるような機会があるのかというのをいま一度考えていただきたいなというふうに思っています。

私は、おかげさまでこの年で大学に行くことができ、逆に焦るようになりました。本当に子どもたちのこの10年間の教育というのはすごく大事で、私、高校を卒業したときにそんな全体像も全然知らなかったのに、今改めて大学という学びに入ったときに何とその必要性がうたわれていることかと、大きなギャップがそこに生じてるんですね。いきなり社会の学び、座学を現場に生かすということが突然18歳ぐらいから求められるようになります。ですので、その前の段階でぜひ子どもたちが座学を現場に生かすということの意味だったりとか、世界がどういう動き、日本がどういう動き、島根県がどういう動きだから、だから今この座学をやっているんだというふうにイメージができるような機会をつくっていただきたいなというふうに思っています。

具体的にじゃあ、何をやればいいのか、どこからやればいいのかという話になると思いますが、お仕事でいただいているキャリア教育のところで、私は高校生ぐらいからしかかかわっていませんが、その高校生の子たちが例えば大人の人と一緒に地域に出て何かを体感したと。そこにぜひ座学を生かしていただきたいと思うんです。高校生が座学を生かす。まさに高校生が学んでいる5科目でもいいです。5科目の中の何かの学びを今現場に生かしたというときに、声をかけられる大人がいるかどうかというのはすごく大事で、ただ地域に出せばいいということじゃないんですね。キャリア教育というのは、まさに座学を現場に生かすことができ、現場に生かしていることを気づいて声かけられる大人がそこにいるかということが大事になってくると思いますので、それを高校の先生が全て担う必要はないと思っているので、ぜひ何かキャリア教育に対してコメントが出せるような民間機関だったりとか、そういうところと一緒にプログラムをつくっていかれるといいかなということが一つ。

あとは多分教育現場の方たちだけじゃなくて、ほかの分野もみんなそうですけど、お知恵のある人たちが皆さんずっと高い年齢層のところにたくさん固まっとられて、ぜひ早い段階で皆さんのお知恵と経験を私たち30代、20代ぐらいの若い人たちに引き継いでいただきたいなと思っています。このキャリア教育とかのプログラムというのは、教育の分野でもそんな30年も40年も前からしとられることじゃないので、恐らく皆さんが手探りで進んどられるところだと思います。ぜひ実行委員なんかには若い30代ぐらいの先生たちを出していただいて、そこで出てきたアイデアが何言ってんだみたいなこともあると思

いますけど、そこにベテランの先生たちのお知恵を追加してもらうような形で、若い教育者の人たちをどんどん育てていただきたいなというふうにも思っています。

もう一つ、それを教育の平等の機会というふうにもおっしゃってましたけど、幾ら教育機関が一生懸命やっても、残念ながら親世代の人たちが家庭で一体どれだけ学びの意味とか、基礎学力というのはただテストの点数がよければいいみたいな感覚の親がもう本当に多いというのは実情です。ただ、学ぶということの意味みたいなものを親にもぜひ発信していただきたいなと思いますし、子どもに平等に学ぶと、学ぶ力をつけるチャンスがなくなるというのはやっぱりおかしな話で、教育機関の人たちでそうやって学校教育ももちろん、キャリア教育もひっつけて一緒に考えていかれる中で、子どもがそういう機会を得るかどうかというのは、やっぱり親のバックアップがあるかどうかということにもかかってきますので、同時に学ぶということをぜひ子どもさんから奪わないでほしいと。学ぶ機会というのは、ただ点数が悪いから塾に行かせてテストの点数を上げればいい、そういうことではないと。何をして何のために学ぶのかと。そのためにいわゆるテストの点数も上がっていかないといけないということが親にもわかるように、ぜひ親にも学びの機会をというふうに私は思っています。

ですから、それを高校教育までのところがやるべきなのかというといささか疑問ですが、やっぱりせっかく地域の中に大学もありますので、学校教育の先生たちがもし全体像を見る機会がないのであれば、教員の人たちもやっぱり全体像が見れる学びの機会を持っていくべきだと思いますし、親にもそういう学びの機会をというふうに思っています。どういうプログラムでどこに入れればというこのアイデアは今の段階で私にはないんですけども、ぜひ民間も連携したようなキャリア教育プログラムの充実と、それに対して若い職員さんたちを育てていただいて、皆さんのお知恵をかりるということと、あとはあわせてそういうものの必要性、学びの必要性の親への発信というところをぜひ考えていただけないかなというふうに思っています。以上です。

<会長>

ありがとうございました。

御協力によってほぼ予定の時間に終わることができました。それではここから活発な意見交換をお願いいたします。

どなたからでも。いかがでしょうか。お手をお上げいただきまして、お願いいたします。

<委員>

大変貴重な意見をたくさん聞かせていただきまして、ありがとうございました。もう皆さんがそれぞれの生活の場でいろんな問題意識を持っていらっしゃるって、その問題意識が5人が5人の方ともすごく的確におっしゃっているというふうに感じたところです。

ちょっと私の中で、おっしゃったことが非常に共感を得る部分がありまして、特に、全体像を見つつ、小さいときに学ぶこと、小学校で学ぶこと、中学校で学ぶこと、高校で学ぶことということが、これだけ時代が変わってくるともう以前の学びと今子どもたちに求められている学びが大きく変わってくるんじゃないか。そういう意味では何か、基本は基本として学ぶことの基本はあると思うんですけど、価値観のベースが少し変わりつつ

あったり、子どもたちの様子が変わったり、過疎や少子化という問題もありましたけど、変わってくるので、何かドラスチックに少し組みかえるような発想を教育委員会全体で持たないといけないんじゃないかと。だから、そういう何をどの時期に学ぶかということの既成概念にとらわれずに、そうしないとやっぱりこのビジョンがいつまでも総花的な意見になっていて、結局何も変わらないということになってしまうので、やっぱりそれぞれ学ぶべきことをそろそろ、リセットじゃないんですけど、組みかえたり、それから現場の先生方にどういうふうに意識改革させていったりすることが大事なのかということを感じさせていただきましたですね。

それから大切なのは現場ということで、誰がどのようにしてこのビジョンを伝えるかという話がありました。これは私もやっぱり共感しておりまして、どういうふうに研修会でどうするか、校長会でどうするかとか、いろんな伝える仕組みがあるんだけど、その中で伝えることをどういうふうに具体的にすることということが考えられているのかというところは問題だという話もありましたけど、各県の教育委員会と市町村の教育委員会とがばらばらに動いていたら県のまとまりがないので、やっぱりそこでも県の教育委員会と市町村の教育委員会が連携する、あるいは教育長さん同士が定期的に話し合う、課長さん同士が定期的に話し、要は現場の先生方も研修会や校長会を通して話し合うということで、やっぱり意思疎通をしてビジョンをどういうふうに具体的に伝えていって、どういうふうに意識を変えなきゃいけないかということをしていく必要があるんじゃないかなというふうになんかちょっと感じさせていただいて、もう少し県と市町村が近くなっていくといいのかなというふうな感じをちょっと感じましたです。以上です。

<会長>

ありがとうございました。私ども委員の協議は、できるだけ、午後の意見聴取の後、させていただきますので、意見発表者の方々から、何か加えての御意見があればというふうに思います。いかがでしょうか。

<意見発表者>

今の段階では教育委員会はどういうふうに考えておられますか。今、委員さんが言われたような具体策として。このビジョンを策定した後、現場はどういうふうにしてそれを実行に移すべく、施策ですね、具体策というの。

<オブザーバー（島根県教育委員会委員）>

今もビジョンをつくっておりますが、ビジョン全体を、総花的という御批判もあろうかと思いますが、全体をうたってますので、ビジョンそのものを各教員に教えるということではなくて、一つは、今、委員さんからございました県と市町村の関係ですが、高校は県立高校がございまして。それから小・中学校の場合は市町村が管轄をしております。県と市町村との関係というのが一番大事だと思います。現実には各市町村の教育委員会、教育委員さん、教育長と年間、今、数回協議会なり意見交換会をやっています。ただ、時間が限られますので、なかなか全部をきちっとやるというわけにはいきませんが、各地域でそういう会合を持って意見交換をしております。

それから現場の教員に対しては、研修ですね、それもセンターにおける研修というのを管理職、それから教員、これに対してやってきております。これについては年々現場の要望も聞きながら、そして教育状況が変わってますので、内容を変えながら研修も行っているということでもあります。そういったことで、それから随時各教員に徹底を図っておりますが、我々に一番大事なものは、それと今いろいろ御意見をいただきました環境整備ですね、やっぱり教員が意欲を持って働けるような、そういう環境整備には一方では努めておるということでもあります。

したがいまして、今ございました県とまず市町村との関係ですね、これは大変緊密に連携をとらないといけないというふうに思ってます、今回ビジョンを策定いたしましたら、さっき申し上げました、いろんな場面でやっておりますが、それにあわせて県と市町村で何か、特に義務教育ですが、連携がとれるような仕組みがとれないのか、これは今あわせて問題提起もいただきましたが、我々としてもいい連携のやり方がないのか、これをあわせて今考えているところでございます。ちょっと今具体的に申し上げられませんが、これについては重々頭に入れてやっていきたいというふうに思っております。すみません。

<会長>

ありがとうございます。

今の県と市町村教育委員会、それからさらにそれを通じての現場の先生方の実行力というところが一つのポイントになります。そのためには、この新しくつくるプランにある思い切った偏りと言いましょうか、目立つようなわかりやすい特色を取り入れるということがいいのか悪いのかという議論があろうかと思えます。そうした特色をもたせるということは、こういうプランの場合、とてもむずかしい面もあります。学習指導要領もありますし、さまざまに全国で行われていることを均等に我が県もやらなければならないという意識と、それに対して、もう少しそんなことにかかわらず島根県らしい思い切った特色を取り入れるべきじゃないかという議論がどうしてもぶつかります。その辺に関してみなさんは、どういうふうにお考えか、伺いたいなと思えます。いかがでしょうか。

<意見発表者>

本当にまさにそのとおりだなというふうに思っています。一番上のこういうプランというのは、やっぱり本当に一番上のフラグになるので、全体像を書いとられると思うんですよ。ただ、それを現場に落としたときにはやっぱり一定の偏りが出てくるのはもう当然のことです。そういうふうに一定の偏りをきちんと出すという意味でも恐らく県と市町村がきちんと共同して、全体のフラグとしてはこういう方向を目指すけれども、各現場では現場の特徴を生かしてちょっと偏った計画を立てるとというのが実情なのかなというふうに思っていますので、言われるとおりだなという、同じ気持ちです。いいですか。

<会長>

どうぞ、（意見発表者）様。

<意見発表者>

全体的に認識を日本全国というか、都道府県平等に理解をしていかなければいけない部分は当然あります。しかし、それを現実実行に移すということになると当然今でさえ都道府県で差があるわけですから、個性のある県はいろんなことをやっています。それでどこまで委員の皆さんは他府県の調査に携わられたのか、あるいは県内のそれぞれの市の教育委員をなされば市の教育現場の先生たちの声をどの程度聞いていらっしゃるのか、県の教育委員さんならどれぐらい県立学校へお出かけになって現場の先生たちと意見交換会をなさったのか。

私ごとで失礼ですが、私は教育委員やってたのは平田市の平成5年から9年までだったというふうに思いますけれども、委員長を2年やらせていただきましたが、少なくとも教育委員会へは2日に1回は行っていました。朝お茶飲みに行くか、昼御飯を食べに行くか行って、教育長さん、課長さん、現場の職員とお話をして、そして教育長と一緒に行ったこともあります。中学校、小学校、幼稚園、それぞれ出かけて行って、荒れている学校に行って校長先生をなだめたり、しっかりしろと尻をたたいたり、新任教員の先生の研修会に講師としてお話をしたり、あるいは県の教育センターへ行って新任校長研修会のセミナーでも私がお話をさせていただいたこともあります。もうとにかく人なんですね。教育ほど人が問われることはありません。誰がやるのか、どこまで熱意があるのか、本当にやる気があるのか、もうこれにかかっていると思いますので、どうぞ一人一人の審議会委員の先生たちが自分たちでまとめたことが事実どこまできちっと実行されているかということは、多分これ策定が終われば答申をされて終わりだと思いますけれども、ずっとやるんですか、これから数年間、皆さん。

<会長>

委員の任期は答申があって終わりではありませんので、PDCAの中でチェックもしていけるのかなと考えていますが。

<意見発表者>

もう非常にそれがとっても大事な皆さんにとって役割だと思いますので、ここまで幅広く県の多くの人から意見も聞いて策定されて、島根県議会文教厚生委員会委員長もお出かけになってやってるわけですから、県を挙げてまとめたことに対してどう委員会が実行していくのかというのを厳しくチェックされて、島根に生まれてよかった、島根で育ってよかった、いいチャンスのある県でよかったと言っただけのようなそういう役割をどうぞ御活躍していただいたらありがたいと思います。

<会長>

ありがとうございました。

<意見発表者>

島根県に来て、特に高校魅力化のほうでかかわっているときにこんなに県としてというのはなかなかなくて、千葉と東京と神奈川にいましたけども、何か県としてというふうに言われるとぼやっとするというか、一体感みたいのを感じたことがあんまりないんですけど

も、よく定住フェアとか、あと魅力化のところとかでもチーム島根という言葉がよく出てくるんですけども、すごくそれは何か感じていて、島根県の端っこなんですけども、出雲のほうの高校の方とか、あと県教委の方とかよくお会いする機会がありますし、来てくださったり、行ったりして、そういうやりとりがこんなにあるんだなというのはすごくいいなというふうに感じていることで、同じく町のほうでも町の教育ビジョンを今策定しているところまでして、これは今下宿してるという話をしたんですけども、教育委員長さんのお宅に下宿させてもらっていて、日夜その話を每晚してるんですけども、やっぱり言われるとおりの特徴を出していくか大きくしていくのかということにぶち当たるんですけども、僕はこれをいただいたときにいいなと思いました。それよりもやっぱり言われているとおりどれだけそういうやりとりがあるか、これが終わった後にどういう取り組みができていくのかというのを確認したりするところに力を割くことがやっぱり大事なんだろうなというふうに思っています。ありがとうございます。

<意見発表者>

僕も全く同感なんですけれども、やっぱり学校ごとではなく、最終的には一人一人の教員の問題になってくると思うんですよ。私も会社で、学校じゃないですけど、新しい調理師にいろんな料理を教える、何を教えるという段階であってもやっぱりただ頭ごなしに叱るのではなく、校則に合っていないから怒るとかじゃなくて、それが何で怒られるのかとか、小学生だったら何でこれをしちゃいけないのか、こうするとこうなるからいけないんだよという叱り方をしている先生とただ頭ごなしに怒る先生とか、やっぱりその辺に熱意を感じないんですね、僕は若い先生なんかにはね。だからそういう人を、まず教員を熱い人に育てていただいて、人の痛みがわかる、体の痛みも心の痛みも、そういう人間を育てていかないと、いじめとかそういう問題に関しても今後、答えがないようなものなんですけど、人間性を強くしていったらあげてほしいなという気持ちです。ありがとうございます。

<意見発表者>

うまく言えませんが、私は子どもたちの健康な体づくりを食育から支える立場ですが、給食を提供するにあたり、どんな食材を使うのかということを大切にしています。島根には素晴らしい自然があります。海の幸、山の幸、いろんな味わいをもっている県というのはそんなに数多くないと思います。私たちは地元のよさを十分に気づいてないじゃないということをよく言われるんですけども、食材の面でももっと地元のことを知らなくてはならないと思っています。

私もそうなんですけども、ある年数たつと職場がかわっていきます。私は今は安来市で働いておりますけども、前任は玉湯町でした。新しいまちにかわっていった時、食を考えるとときにはそのまちのよさとか、そのまちの歴史や人材とか、子どもたちのふるさととなるそのまちを知る努力をしなければいけません。まちを理解したうえで教育者として子どもを育てていくという基本的な考え方を各職種は違いますけども、持って臨まないといけないのではないのでしょうか。私の場合は、食材さがしに地域に出ていますと案外地元の人たちがそのよさに気がついてないものをよく発掘することがあるんです。それを給食を通して紹介すると、えっ、そんなものがあるのということがあったりします。もっと

もっと私たち職員、働く者の立場としては、そのまちのよさをしっかり知って子どもを育てていく、支援していくという心構えを持たなければいけないなと思っています。

<会長>

ありがとうございました。ほかに委員の皆様から何か御質問は。委員さん。

<委員>

失礼いたします。皆さんの貴重な御意見を聞いて、とてもちょっと後ずさりするような感じなんですけれども、私は小学校5年生と高校1年生と大学1年生の親です。皆さんの言われる意見を本当に現実今抱えておまして、うなづくようなことばかりで、具体的にじゃあ、何をしようかと思ったときにやっぱり家庭から何かを発信していかないといけないということも感じています。食育のことに関しても食事をきちんととっていかないといけない。

また、私の住んでいる地域はすごく、島根町といいまして、複式学級もありましたし、今は合併して、それでも20人学級になりましたけれども、その中でいじめが起きたりとか、好きなスポーツができなかったりとか、本当にもうひしひしと感じております。また、真ん中の子は野球をしておまして、学校の部活ではないボーイズリーグに入って練習したり、それから発達障がいの子どもさんについては本当に今現場で悩んでおまして、その親御さんに対してどういうふうに自分の子どもさんがそういう発達障がいであるかという、一番そこところが悩んでところで、逆に学校の先生から保護者のほうにどうしたらいいのでしょうかと言われることがあるんですね。でも親としてもその親御さんに直接あなたの子どもさんはそうじゃないですかと言うことも、地域とのかかわり合いもあってなかなか声に出しては言えない。そこで結局学級崩壊が起きて授業が進まなくて、学力低下につながっていく。もう今本当に現実それを感じております。

言われたようにキャリア教育なんですけれども、今、大学1年生の娘と一緒に島根大学のほうであるキャリア教育のほうの講演があったときに出かけて行って、東京のほうでNPO法人に入っておられた方が江津のほうに帰ってこられて、てごねっとという団体に入っておられ、今活動しておられるという方の意見を聞くと、娘もやっぱり島根で就職しようかなと思うんだけど、きちんとした保障がなかったり、自信を持って仕事ができるかといったら、少しその辺が親としても大丈夫かなと思うところもあるんですけれども、本当に地域の魅力的なところをもう少し発見して、絶対ここで帰ってきて世界に発信できるような仕事でもできると、本当に自信になるのではないかなというふうに思っております。

それで、すみません。いろいろ何かばたばた言いましたけれども、本当にお聞きしたいんですが、発達障がいの子どもさんに対してはどういうふうに親御さんに認めていただけるか、それをどういうふうに周りがフォローしていったらいいのか。1人の教員の先生に押しつけてしまってもいけないし、またそれを周りも発達障がいの子を特別な目で見えてはいけないという雰囲気も出していかないといけないし、実際現場におられてどんなふうに京都のほうではやっておられるか少しお話を聞かせていただきたいと。

<意見発表者>

うちは大学に社会福祉心理学の学科がありまして、ここに心理的にそういうことを専門に研究してる教授がおります。それは幼稚園の担当をしておりますので、この子は発達障がいじゃないかなと思う。当然、親は認めたがりません。うちの子がそういう子、特にうちは補助金がありますから、経営者といたしましては1人認めることによって30数万お金が入ってくるわけですから、認めたほうがより手厚い対応がしやすいからという、直接それがなかなか言えません。親によって違いますから、かえってとんでもないことになって園やめられちゃ大変なことになりますから、さっきのお坊っちゃまの話じゃないけども、いかに理解してもらおうかというのは、まずは信用する人が話してくれるかというのが大事です。幼稚園の若いこの間学校出てきたような先生が話したって、あんた何言ってんよ、どこの学校出たのてなもんですよ。ああ、何々大学。レベルが低い学校ねというような調子だから、まずは大学のそういう専門の先生、それからドクター、それと園長、もう最高責任者です、園長、これで個人とじっくり話して、親と、認めてもらえれば、その段階で当然職員がそういう子たちを1人ずつ見ていくような人数を増やしてフォローしていくと、もう当面はそれしかないですね。その子のいいところを認めて、悪気があってその子はやってるわけじゃないですから。

ただ、その原因というのは非常に深刻で、これからもっと増えると思います。少子化で競争するチャンスがありません。子どもは少ない。地域に人はいない。普通我々の年齢ですと、もう常に上下関係があって、ちっちゃいときからぶん殴られ、怒られ、そういう、親からも叱られ、先生に叱られて、親に言えば親もだめだと言った。今そうじゃない。少子化ですから、みんなお坊っちゃま、お嬢ちゃまです。ちっちゃい生まれたときからじいちゃん、ばあちゃんに至るまでおもちゃ買ってもらって、お土産もらって、はいはいはいはい育て、自分が好きなことをしていいと思ってるわけですよ。悪いことしてるという感覚はないわけですから、そういう子どもたちにどう接していくかというのは非常に手間とお金がかかります。だけど、それを地域が向き合って思い切って行政なり予算つけていかないと、お金が要りますよ。だから人を育てることの割合というものが島根県にとってどれぐらいの割合占めるかという、そうすると知事さんの話になってくるんですけども、予算策定からの問題になりますよね。非常に今取り組まなければいけない最も大きな課題です。

親の教育といっても親はそれなりのもう30代になると自覚持ってますから、あんたが何言っちゃおかねというようなもんです。だらが言っちゃられえわと。そういう人に理解してもらおうというのは、大学だってうちは保護者会やってますよ。この間、松江で部長教授呼んでセミナー開きました。親のセミナーを。大学で自分の子が4年たって卒業できなかったら大学の教授を裁判で訴えるんですよ。先生の指導、教え方が悪いから4年間で卒業できなかった。5回生になった分の学費は払えと。労働組合の人にはもう丁寧に丁寧に話して、組合にまず理解してもらわにやいかん。それから保護者もとっても大事ですから、奨学金の申請も書けない子って大学生になってもいます。書けません。

なかなかそういういろんなそのまま引きずって、それからもう一つ問題は不登校の子がいますよね。小学校、中学校、高校、特に高校に入って不登校になりますと、もう学校やめて、いわゆる資格を取りますよね。高校卒業の資格認定を受けて、大学入ってきます。そうするとともにとともと高校で行ってなかったわけですから、最初は大学来ますけれども、な

かなか来れなくなりますね。卒業できなくなる。単位が、つまり出席日数が足りないから、もうそういう子には先生や職員が電話します、朝。〇〇さん、おはよう。起きてますか。今日は授業がありますよ。大学生ですよ。来ましょうね。10時からですよ。そういう時代だということを思ってください。

うちは幼稚園は、もう全部バスはちっちゃいバスにかえました。9人乗り。どこの家も迎えに行きます。島根県のように、うち孫が幼稚園行ってますけど、ここの道路の角まで出てください、そんなことしたら不平等だと怒られますよ。何で〇〇さんとは角まで迎えに来て、うちは来てごさんかねと、こうなる。ということは大きいマイクロバスだと入れませんから、ちいちゃいバスにしてもう角、角に迎えに歩くと。もう実に今、恐らく島根県もそれに近い状況に僕はなってると思いますけど、皆さんどこまで御存じか、幼稚園行っとられて先生の話聞いとられるかどうかわかりませんが、幸いうちの出雲市立東小学校はまんだそぎゃんことないけん、連れて出て、おはようと言ってやっていますけども、運転手さんにありがとうなんか言いませんよ。冷房がきき過ぎですよ。寒い、運転手、そういう時代ですから、その親に言ったところでうちは金払っとうでしょう。あんたら仕事でしょうと来る。もう大変個人主張が強くなって、子どもが少ないからおのおのの主張でやっていかざるを得ない私立の学校の弱みもあるということを知っていただきたいと思います。こっちは子どもが来てくれなかったら経営が成り立ちません。

しかし、その中でフォローしていくことを恐らく物すごく丁寧にやってると思います。毎月3回は保護者で集まれる人と一緒に心の教育学習もやっていますし、そういう点は大学、高校一緒にやっていますから、それぞれが相互に行ったり来たりできるというメリットもあります。

どうぞ特徴を生かしていただいて、組合はあるんですか。

<オブザーバー（島根県教育委員会委員）>

あります。

<意見発表者>

いつも要求やってますか、文書交わして。

<オブザーバー（島根県教育委員会委員）>

要求もありますし、提案もありますし、いい関係でやっています。

<意見発表者>

とってもそれ大事ですよ。労働の権利はあるわけだから、適正なことは必要だと思いますし、それがなかったらもう前へ進みません。何せ先生が理解して一緒にやってくれなかったら学校なんて、ちょっと長くなったけど、大阪の橋下さん行ってますけど、あれちょっと採用の仕方が悪いと僕は思う。僕ならああいうやり方せずにもっと違った方法とりますけども、総花的に募集しちゃ、ああいう結果が起こるんですよ。うちもずっと高校は県立の高校の先生をいただいてました、10年近く。すごく能力があって、教える能力は得意なんですけども、経営的バランスがないのと、予算によって仕事をするという発想

しかありませんから、非常にそこでいろいろな問題が起きてくるからフォローが下手ですね。優秀な子に対する対応はいいけど、そこから外れた子に対してうまく対応ができない。幸い私たち私学はそういうことを紹介してくれるリストがあります、全国から。今、埼玉県から校長をいただいて2年目に入りましたけども、あっという間に変わります。ただし、70人うちの先生の17人、私、やめていただきました。退職金に上乘せをして、一人ずつ説得して、55歳以上の方にやめていただいて、17人の職員募集したら340人受験者がございまして、教員をかえたらあっという間にムードが変わりました。だからもうつくづく人だと思えます。多分、県はそういうことができないと思えますね。私が教育委員のときもやってましたけども、2人出したら2人採るとかね。

<会長>

ありがとうございました。委員の方々、もう少し御質問があるかもしれませんが……。

<意見発表者>

すみません、私がおると一人でしゃべる。

<会長>

ほか、何か追加の御質問があれば承りたいと思いますが。

<意見発表者>

すみません、途中で、じゃあ言いたいことばかり言って帰ります。

<会長>

ありがとうございました。

<意見発表者>

他意はありませんので。ありがとうございました。

<会長>

ありがとうございました。御質問がなければちょうどの時間です。もしよければ御質問等ありましたら。

<オブザーバー（島根県議会文教厚生委員会委員長）>

私は、私が何になりたいか、私が何をやりたいか、親は自分の子どもに何をやらせたいか、自分の子どもをどうしたいか、地域は子どもたちをどんな人材に育ててほしいかというようなことがあると思うんですね。行政あるいは教育の機会を提供する側は、その人たちのニーズにきちんと応えられる力とサービスと、そういうものをきちっと提供できるかどうかだと思っております。ただ、一番大事な子どもたちが自分は何になりたいのか、自分はどうしたいのかということに本当に気がついているだろうか。6歳になったから、決まっとるから小学校に行く。12歳になったから、決まっとるから中学校に行く。15

歳になって、中学校出にやいかんからどっかの高校に行く。何か目的を持って、どうしてもその学校へ行きたい。ここの学校で何になりたいからどういうことがしたい。農業高校行けば、農業者になりたいから行ってるんだらうか。水産高校に本当に自分が漁業に従事したいから行ってるんだらうか。親も自分の子どもに夢を託したり子どもの特性とか個性を生かすためにそういうふうにしてるかどうか、あるいは教員も地域も行政も、私はそれが鍵だと実はいつも思っています。

島根県のように、たった7万5,000人ほどしか小学校、中学校、高校の子どもがおりません。教員は7,500人います。だから、10人に1人教員がおります。だから、物すごくきめ細かなケアやいろんなことができると思う。それはおっしゃったとおりだと思います。千葉とか東京とか神奈川とは全く違うと思います。それは私はちっちゃいからこそきちんとできる、この地域ならではのものがあると思っています。それに対して、じゃあ行政に対して皆さん方がどういうサービスをお求めになるのか、どういう視点をお求めになるのかというのがこの教育ビジョンの実はみそだと思うんですね。総花的に全部書かないと、後ろの人たちは、知事さんと予算交渉するときに材料がないから全部書いてるだけなんですよ。だけど、そこのどの部分に向こう10年間光を当ててほしい、どの部分にもっとお金を費やしてほしいかということをお書きになる上で皆さん方のおっしゃったことを本当に取り入れてくださると思っております。ぜひもう一言ありましたら、このとこだけはお願いしますということがあればお聞きしたいと思っています。

<会長>

ありがとうございました。それでは、もう一言ずつお願いいたします。

<意見発表者>

じゃあ一言で、食育が学力、体力、徳育を支えます。お願いします。

<意見発表者>

僕はやっぱり教師のスキルアップとか、そういうものに力を注いで、もう教える力はあると思うので、勉強は教えられると思うんで、そういうちょっと人間的なところをもっと強い教師を増やしてほしいなと思います。以上です。

<意見発表者>

私も先生だと思っています。私は中学校、高校を行ったり来たりしてるんですけども、島根に来てから、現場でたくさんの尊敬できる先生にお会いしました。そういう先生方を認める仕組みをつくること、また今までの取組みの中でそういう先生が生まれてきたということもあると思うし、そういった部分を認めること、今頑張ってる先生方を認めることをどんどんやっていってほしいと思います。何か改善することも大事なんですけども、今までやってきたことの成果として今いるすばらしい先生方に光を当てたり称賛すること。それは町としてもやっていきたいことで、県からも、町からもそういう環境づくりをしていくことで、先生になりたいという人が増え、島根県では教員が一番人気の職業、そんなふうな環境になっていけば、人事的にもいい循環がうまれて、最終的にこどもへ、こどもか

ら地域へと恩恵が生まれてくるのではないかと思います。そこに力を入れていってほしいと思っています。

<意見発表者>

地域はどういう人を育てたいのか、親はどういう人を育てたいのかというところと多分近いと思うんですけど、じゃあ島根はどういう人を育てたいのかとなったときに、やっぱり島根県ってこんないわゆる田舎ですけど、島根が島根らしさを残して維持発展していくためには、やっぱり全国で戦えるぐらいの人材を島根で育てつつも島根に寄与してくれるような人をつくらんといけんと、すごい難しい立ち位置におると思うんですよ。最近よくグローバルという言葉とか、よく使われますけど、最初にお話ししたのと一緒に、全体像を見つつも個の必要性がきちっと具体的に語れて、だから島根のこういうよさを大事にするような島根での仕事をしたいということが語れる県民を一体何人つくっていけるかなというところにかかっていると思いますので、島根としてどういう人を育てたいのかというのがぼんやり、ぼんやりと言ったらいけないんですけど、私のイメージとしてはグローバルというのが一番近いかなと思ってますけど、全体を見ながら島根県のよさを守っていけるような人を島根県で育てますということを書きいただきたいなというふうに思ってます。それが結局その地域はどういう人を育てたいのか、地域のことだけ知っていて、例えば出雲のことだけを知っていて出雲のために働ける人を育てたいのか。多分そうじゃないと思うんですよ。島根のことを知っていて出雲のために働ける。でも島根のことを知っているということはイコール全国、世界のことがわかっていないとだめだと思うので、そういうことを見て島根で働ける県民を育てますというふうなことが書いてあるといいなというふうに個人的に思っています。

<会長>

ありがとうございました。よろしいですか。

<オブザーバー（島根県議会文教厚生委員会委員）>

ありがとうございました。

<会長>

教育委員会の皆様になかなかお話しすることができなかつたんですけども、もし御質問等ありましたら承りたいと思いますが、いかがですか、よろしゅうございますか。

それでは、少し時間が過ぎてしまいましたけれども、午前中5人の方から御意見をいただき、有意義な意見交換もできたと思います。御協力に心から御礼を申し上げます。遠いところから皆さんお運びいただきまして、ありがとうございました。

それでは、午前中の協議をこれで閉じたいと思います。また午後から委員の皆様ありますけれども、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

[休 憩]

<会長>

それでは、午後の意見聴取を始めたいと思います。

私どもは、8月26日付で島根県教育委員会より審議会の委員を委嘱された者でございます。審議会の役割は、大きくは今後の島根県のあり方を見通した上で、教育の振興に資するような教育の方針や具体的な方策をまとめなさいということでありました。具体的には、現在このしまね教育ビジョン21というお手元にお届けしたものが走っておりますが、これが平成16年からの10年間のプランでございますので、今年度でおしまいになるということで、この後を受けて第2期のものを策定せよというのが諮問の内容でございました。

この10年ということを考えますと、さまざまな教育改革が行われてきました。国では教育基本法の改正などもありましたし、それから新しい学習指導要領が小、中、高と順次施行されました。また第2期の教育振興基本計画もスタートしました。さらに今般は教育再生実行会議から提案されるさまざまな改革案、例えば道德教育の教科化だとか英語教育を小学校から教科として始めるとか、あるいは土曜日をもう一回復活したらどうかとか、6・3・3制を変えたらどうかとか、さまざまな提案がされているところです。こういった教育の情勢を見きわめた上で、今後の島根県の実情も考え合わせて新しいプランを策定するというのが私どもの役割でございます。これに当たりまして、県内の各方面の方々の御意見を広くお伺いをして策定をしていければというふうに思いまして、今日の第4回の意見をお伺いする会を設定させていただいたところでございます。

(会長が島根県総合教育審議会委員、意見発表者、オブザーバー(島根県議会文教厚生委員会委員、島根県教育委員会委員)の出席者を1人ずつ紹介)

<会長>

こういったメンバーで進めてまいりたいというふうに思っております。どうぞ忌憚のない御意見をよろしくお願いいたします。

ビジョン21の案に基づいて御意見を言っていただいても結構ですし、より大局的なところから御意見をいただいても結構でございます。お一人10分以内ということにさせていただいておりますので、1分前になりましたら予鈴を鳴らさせていただきますので、鳴りましたらあと1分だなどと思ってお話しただければ大変ありがとうございます。

みなさまから御意見をいただいた後、私どもとの意見交換をさせていただくという設定になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

そういたしましたら、最初に(意見発表者)様のほうから御意見をお願いいたします。

<意見発表者>

失礼します。後から意見交換ということがありますので、最初に私から。

<会長>

どうぞおかけになって。

<意見発表者>

座っていいですか。

<会長>

はい。

<意見発表者>

2つだけ、ちょっとこのビジョン21とは違ったことを言うかも知りませんが、私が小学生のときに会った先生のお話と、11年間、中学校の校長をやらせてもらいましたので、その実践したことをちょっとお話を10分で終わるようにさせていただきたいと思います。

私が今、誇りに思っているのは、私は分校育ちです。鱒淵小学校猪目分校、出雲大社の裏側になるんですけど、残念なことに去年、出雲大社の平成の大遷宮の記念すべき年に140年の歴史に幕を閉じました。私が、もう60年近く前ですけども、その小学校は複々式でした。1年から3年までが1つの学級で1人の先生がやると。トータルしてみると、6年間で先生と授業したのは2年間、あと4年間は自習だったですよ。そういう中で思うのは、今とても至れり尽くせりですけど、私はその自習の4年間に案外自主性とか、資料にもありましたが、学ぶ力、学ぼうとする力がついたのかななんて思ったりしております。

実は小学校5年生ですごい先生との出会いがありました。その先生は当時市内の小学校の教頭先生でしたけど、自分は残された教員生活を僻地教育に徹したいということで教頭から教育委員会に降格願を出して教諭となって来られました。私が5年生のとき。それから9年間、その分校で寝泊まりしながら分校の私たちのために一生懸命教育に尽くされた。卒業した者にカジカダヨリというのを出されまして、今日ちょっと持ってまいりました。私の大事な宝物ですけど、こんな小さな字で卒業生に猪目の近況であるとか卒業生の動向であるとか、これをずっと1カ月に1回出された。もう50数年前のことですけど、今、私は宝物のように持っています。

私は幼心ながらその先生にすごい心を揺さぶられたというか、そういうものを感じました。それから後、93歳で亡くなるまで、同じ仕事についたわけですので、時を見て家庭訪問をしているような指導をしていただきました。そういう中で思うのは、やっぱり教育は人なり。今回の資料の中にも真面目な先生や一生懸命な先生が多いと書かれておりますけど、やっぱり子どもから見て、さすがだなとか、やっぱりオーラが出ている、そういう憧れられる先生であってほしいなど。最近思うのは、いい先生は多いけど、本当に子どもから見てすごいとか、個性があつて人間力がにじみ出ている、そういうふうな教師集団であってほしいということをまず一つ思います。

2つ目は学校経営。中学校、11年間勤めさせていただきましたが、実は平成8年までこの1つ下の階の教育事務所にいました。そのときに、当時の第15期の中央教育審議会の第1次答申にゆとりの中で生きる力を育むというのがキーワードになったんです。私は

そのときに、いろんな資料が出たけど、生きる力といったら子どもの気持ちでは何かな。わくわくドキドキだとひらめいたんです。ゆとりというのは何かな。心地よさだと、こういうふうに思ったんです。わくわくドキドキ心地よく、これをキャッチフレーズにしよう。わくわくドキドキ感と心地よさというのは連動していきやいけない。そういう連動する中でらせん的に人間力を高めていく。これが大事だということで、私は11年間わくわくドキドキ心地よく、これをキャッチフレーズに取り組みました。

今回ふるさとを愛しということが出ておりますけども、実は私は11年間ずっと学校教育目標の冒頭にふるさとを愛しというのにこだわりました。一番最後の学校教育目標は、ふるさとを愛し個性あふれる人間をつくるということを目指してやってきたんですけども、そういう中で、子どもたちには、特に中学校は多感な時期ですからいろんなパフォーマンスをやるんですけども、何をやったかということ、挨拶と返事と靴と背筋、挨拶は人と人とのかかわり合いの原点、はいという返事は自主自立の原点、靴をそろえることはルール、マナーの原点、背筋を伸ばすことは学びの姿勢の原点、この4つをやりました。そういう中で思ったのは、やっぱり基礎基本になる部分は徹底的に鍛えなきゃいけないということを思います。やっぱり基礎基本をきちんとしてないと次へのステップがない。路頭に迷う子どもをつくってはいけない。そういうふうに感じました。

それから、教職員については、転ばない教育よりも転んでもけがをしない教育をやっていこうと、もし転んでけがしたら俺が責任とっちゃうと、そういうふうな思いで、できるだけ伸び伸びと教育をやってもらおうということを中心にしました。資料の中にも小1プロブレムとか中1ギャップとかいうのがありますけど、バリアを取り除いたり低くするのも大事ですけど、私は世の中へ出たらもうバリアだらけだと思うんです。やっぱり乗り越える力をつけてやらなければ、そう思います。ただ、今の状況の中で、モンスターペアレントとかいろんな状況の中で、教員バッシングが非常に多いなというふうに思います。もっとも伸び伸びと教師が子どもと勝負をする、そういう環境をみんながつくっていかなくちゃいけないんじゃないかなと思います。

最後に、11年間やって、私は卒業式の前の日に子どもたちに色紙を贈りました。11年間で1,164名の卒業生を送りました。卒業式の前の日に、今日持ってまいりましたが、こういう色紙を書いて、おまえたち、これから将来もこれで頑張ろうぜと言って11年間渡してやりました。私の教員最後の卒業式のはなむけの言葉は、その小学校の恩師から教えていただいた「人生二度なし」、これを子どもたちのはなむけの言葉にして、最後、私のハーモニカで「ふるさと」を演奏して、それで私の教員生活の締めくくりともしました。

あとまた後の会でいろんな話をしたいと思いますけども、一応以上です。

<会長>

ありがとうございました。続きまして、(意見発表者)様をお願いいたします。

<意見発表者>

浜田市教育委員会でスクールソーシャルワーカーをしております。よろしく願いいたします。

私は仕事を通じまして3点ほど私が感じましたことを話してみたいと思います。

第1点は、今の仕事では、不登校の方の親御さんの面談とか家庭訪問とかを中心にやっておりますが、その中で感じたことですが、5ページにもありますように、いじめ、不登校の状況の現状に、不登校のきっかけはというところ、主に学校のことが述べてありますが、実際に家庭訪問をしておりますと、今まで順調にいった子どもさんたちが急に不登校になった場合というのは、ほとんどが家庭環境の問題ということが浮き彫りになってまいりました。主に夫婦関係とか、夫婦の不仲、親の過干渉、過保護、それから家族の過度の期待、家族の病気、あるいは嫁しゅうとの問題、離婚とかで子どもはエネルギーがなくなっている中で、ちょっとしたきっかけを、いじめられたと感じているところもありますが、その大半は、家庭環境の問題がかなり大きなウエートを占めてるんじゃないかと思いました。

それで、やはり不登校になる前に子どもは、色々なサインを出しております。もう、不登校になってしまってからでは遅く本人のダメージも大きくなっています。まだ学校に登校している段階でいろんなサインを出しているときに早く担任の先生とか学校で、気付いていただき、保護者の方と一緒に対処法を考え、不登校になる前に早期相談体制をつくることは大事ではないかと感じました。

また、組織的な取り組みはとても大切です。担任の先生方は、本当に真面目で熱心な先生が多いです。そうすると、何か自分の責任において不登校を出しちゃいけないという形で一生懸命エネルギーを費やしておられますけど、やはり一人はどんな優秀な先生でも一人の力しかありませんので、早い時期にやはり関係機関なり関係者なりに御相談されて、やっぱり組織的に取り組んで、その不登校の予備段階のところでもかかわっていかれると、より効果的ではないかと感じました。

それと、不登校の予防としては、その子自身の力、エネルギーというのがすごく大事です。先ほどもおっしゃってたんですけど、やはり子ども自身が自分のメンタルをコントロールする力をつけていくことが大切だと思います。児童一人一人が自己肯定感を高めていくことが必要です。かなり自己肯定感が低い子どもが多いということを感じました。やはりストレスからの回避の仕方というのはとても大切です。熱が出たときには誰もが子どものころから対応して学習しているのでできますけど、ストレスが来たときにどう対応しているかというのはほとんどの方が小さい時の体験もなく学習不足や偏見があるわけです。こういう基本的なところをしっかりと不登校対策の中でも学ぶことが必要ではないかなと思いました。

第2点は、7ページにあります教員、学校経営上の状況というところで、先ほどもおっしゃいましたけど、非常に保護者の権利意識が高まって、対応される学校の先生方って非常に苦慮していらっしゃる人が多いわけです。そこで、過度なクレーマーである保護者への対応の仕方について、基本的なところを学んでいく必要を感じました。対応を誤りますと、ますますクレーマーをつくっていく実態が浮かび上がってきます。先生方の保護者の方への対応についての基本的な対策も必要ではないかと思います。それと、やはりクレーマーに対して担任の先生は非常にストレスが高くなっておりますので、その先生が鬱病にならないように、担当されている先生を早期にフォローしていく体制が必要です。職員室全体での支援が大切であると感じました。

第3点は、最後に15ページのキャリア教育の推進ですが、労働関係の仕事にも従事しておりそこで感じましたのは、ほとんど就労につけない人たちの多くは自己肯定感が非常に低くて、もう自分はだめだとか、自分に自信のない方が非常に多い状況があります。しかし、人はきらりと光るものって誰もが持っています。それを伸ばしていくことによって非常に力が出てまいります。何回も就職試験に落ちた方たちも自己理解ができますと、自信がついて就労に繋がったり、10年間働いてなかった方は専門学校に入り直されたという経緯もありますので、誰もいいところを持ってるということを私は仕事を通して感じました。

それと、やはり学校教育というのはどんどん年々先生方の負担が多くなってきて、本来は学業をきちっと学ばせないといけないところにいろんな仕事が入ってきて、非常に翻弄されてる状態を感じております。だから、やはり学校は本来の学校で学ぶべき基礎教育をきちんと教える体制をつくっていかないといけないじゃないかということと、やはりキャリア教育とかメンタルヘルス教育とか、ある程度ちょっと専門性のあるようなところは学校と連動しながら、そういうスタイルをつくって、外部の専門教師の協力が得られるような体制を体制的に構築しておいたほうが早道ではないかなと思います。キャリア教育も従来の職場への見学も、大切ですが、併せて児童一人一人が自己肯定感を持って自己理解をして、希望に向かって、目標を持てるような考え方が、小学校の時期から構築でき自分の力で考えていく応用力が構築できるような教育が大切であると感じました。

以上3点、私が仕事を通して感じたことを述べさせていただきました。

<会長>

ありがとうございました。広範にわたる御意見をいただいたと思います。

それでは、続きまして、(意見発表者)様、お願いいたします。

<意見発表者>

失礼いたします。平田保育所の所長をしております。今日はよろしく願いいたします。

私、保育所のほうに勤めておりますので、保育所の職員の立場から、一つは小学校との連携、それからもう1点は保護者の支援について意見を述べさせていただきたいと思っております。

今回の第2期しまね教育ビジョン21には、就学前から高等学校段階まで一貫した取り組み、また教育構想図のほうにも左上に就学前から高等学校までの連携協力、情報の引き継ぎと共有という文言が盛り込まれました。これは島根の子どもの教育を支える柱としてとても意義深いものだかと思います。そして、今それを見て今回それぞれの立場に立って連携の持つ意味をいま一度考えてみる必要があるのではないかと考えています。

この連携ですけれども、私たちは主に小学校との連携になるんですけれども、これはただ単に就学児童の情報を小学校に伝える、それから小学校児童と保育所の幼児が交流するというだけでなく、人の一生の育ちを見据えた上で保育所の保育では何を大切にしていかななくてはならないかを明確にし、実践することが重要だと思います。保育所は産後8週間を経過の0歳児から就学前の幼児までを保育してまいりますけれども、各年齢の発達課題とその保障ということを常に意識して、一日の大半を過ごす場所として、まずは望ましい

基本的な生活習慣の基礎づくりと自立、そして保育士とのかかわりから最初は出発するんですが、年齢が進むにつれて同年齢や異年齢の友達、そしてさらには地域の人や伝統行事に触れるなど、現在の家庭では余り経験ができなくなったことを補完する役割も担っています。特に人とかかわりでは、生活やいろいろな活動を通してかかわることの楽しさだけではなく、特に乳幼児期にはぶつかり合ったり葛藤できたり、そういう経験ができることが必要ではないかと思って日々保育をしています。

それから、毎日の遊びではそれぞれが興味や関心を持ったことに納得がいくまでじっくりと取り組める環境を保障することが小学校入学後の学びにつながるものだと考えています。乳幼児期の学びは実体験を通して得られるものですので、この構想図にも触れる力、やってみる力を育てると掲げてありますが、実際に体験し五感で感じ取ることで子どもたちの中にしっかりと定着していくものだと考えています。このことは本当に重要であるなと思っております。このようにしてさまざまな活動に意欲的に取り組む基盤をつくることが就学前に必要な教育であると考えています。

そして、この必要な教育を行っていくためには、子どもたちの学びの芽生えというものを見つける確かな目や、それをさらに広げていくことができる保育の力量が今、私たちに求められていると思います。質の高い保育ができるように互いに職員間でも高め合えるような研修ができる体制づくりもこれからますます重要になってくると考えています。

また、現在保育の大きな部分を占めているのが配慮を要する子どもについての保育です。この点についても保幼小連携における重要な部分でして、年を追うごとにかなりの時間を割いて個別に配慮が必要な子どもさんについて意見交換や保護者との話し合いに費やすようになってきました。そして、丁寧にそこでかかわることによってそれぞれの子どもさんの就学後の学校生活がよりよい方向に向かうことも見えてきました。特別支援が必要かどうかはもとより、個々の状態で伝えておくべきことをきちんと伝え、幼児期に手だてを講ずることができるように考えるときに、もはや保育所と小学校だけで対処できにくい状況にもなってきたように思います。

そこで、先ほどもおっしゃっていたんですが、これからはますます関係専門職との連携が必要になってくると考えています。現在、出雲市の子育て支援課にも子ども支援相談員の方、臨床心理士の方が2名配置されていまして、市内の保育所や幼稚園を巡回していただいています。私の保育所でもほぼ月に1回はこの巡回訪問をしていただいて、子どもたちの観察だけではなく、職員との話し合い、それから年に数回職員全体を対象に研修もしていただいています。子どもの行動から見た発達の状況や手だてについて意見を交わしながら一緒に考えることで、単線ではなく複線的に、一方の面から見るのではなく多面的に捉えることができるようになったと思っています。この巡回相談は平田保育所ではどの子どもも年間を通して様子を見ていただいて保育士にアドバイスをいただくということで、年度初めに保護者に了解を得て行っていますので、子どもの言動でちょっと気になることがあるというときに、保護者からも巡回で臨床心理士さんに見ていただきたいというような声も聞かれるようになってきました。子どものことで気になることがあることはそんなに特別なことではない、むしろあることが当たり前、それでそのようなときにはすぐに相談するというようなことが保護者の中にも少しずつ定着してきつつあるように思います。また、1歳半健診や3歳児健診の場でも、保護者の育児不安などが感じられる場合には、

保育所に入所している子どもについては保健師さんから巡回相談を勧めていただくというケースも出てきております。

このように子どもと直接かかわっていただく専門職種が増えることも保育の質の向上につながり、出発点は配慮を要する子どもについてであっても、最終的には子どもたち全体への利益につながる取り組みになるのではないかと考えています。今後はますます充実した、そういう関係専門職の方との連携を進めていくことが大切ではないかと思っております。そして、小学校の入学に際して配慮が必要だったり気になる点がある子どもについては、保育所、小学校、保護者に加えて、その子にかかわった専門職の方が一緒に話し合いの場を持つことで、より安定した支援体制がつけられると考えて行っております。

以上、就学前の教育で何が大切かということ、それから配慮を必要とする子どもへの関係専門職との連携を進めていく、そしてそれを保護者も含めて丁寧に発信していくことが大切であると思っております。そして、できるならば、このようにして送り出した子どもについてのその後の様子をまた小学校のほうからも返していただくという機会をつくっていければ、次にまた続く子どもたちへのよりよい支援につながるのではないかと考えています。

最後に、保護者支援についてですが、就学前から高校までの一貫した取り組みが子どもさん一人一人に定着するためには保護者の理解と協力が不可欠だと思っております。保育所は一人の大人が親となって初めて保護者となる場所ですので、親として子どもを養育していく際の家庭教育の大切さや何をどのようにして行うかを手とり足とり教えていくきめ細かさが今の保育現場には求められていると思っております。現在の保護者は子どもとのかかわり方で戸惑う姿が多く見られます。保育所で折に触れて保育所で大切にしていることを発信し、子どもの育ちの実感を共有することが必要になってきていると思っております。また、保育所で数年間を過ごす中で、保育所がすることと親がすべきこと、それぞれの役割を認識していくことで今後籍を置くであろう小学校とのかかわり方についてもわかってくるのではないかなと思っております。

私たちは協力して保育を進めていくことで一緒に子育てを担うパートナーであると同時に、保護者の育ちも保障して、自信と自覚につながる場所であることが島根の子どもの教育の充実につながっていくものではないかと思っております。以上でございます。

<会長>

ありがとうございました。続きまして、（意見発表者）様、よろしく願いいたします。

<意見発表者>

皆さん、こんにちは。私のほうは、教育現場だとか、そういう関係にはおりません。資料等にもございますように、今、浜田市のほうで食品スーパーもしくは食品の卸業を営んでいる企業、商いをしております立場で、最近ここ10数年間、私も新卒の高校生の面接をやってきて、雇用する側、企業側としてお子さんに求めるもの、皆さんもここにいらっしゃる方は教育関係者なんで釈迦に説法かと思うんですが、最近の新卒者の面接というのはもうほとんどマニュアル化してるんですね。極端な言い方したら、これは私の個人的、私的な感覚なので、前もってお断りを申し上げますが、以前私どもが若かりしころの面接

というのは、面接官からいろいろ、教育の中では許されてるかどうか分かりませんが、尊敬する人はどなたであるとか、こういう思想的なものも聞けたんですけども、今はいろいろ縛りが非常に多くて、以前ある学校の、高校の進路指導の先生にお話をした際に、面接するのはいいけども何を聞けばいいんだと、何も聞くものがないと、はっきりいって、もうそれじゃあ学校側からいただく資料だけで判断せいというのかと。私ども、率直な意見とすれば、最近の、近年の高校生、非常にコミュニケーション不足なんです。半分ちょっと我々も意地悪をするんですが、10数年間同じような形で面接をしておりますので、当然学校の先生がマニュアル的なものを生徒さんにいろいろ教えておられるんですけど、逆に、ちょっと意地が悪いんですが、意地の悪い、ちょっとひねった質問をすると、結局対応できないんですね。それともう1点は、人の目を見て物をしゃべるといふ基本的な動作、所作といいましょうか、そういったものが全くできない。比較的、特に男子生徒さん、女性は案外ああいうところはすごく肝が据わっているとかしっかりしとられるんですけども、男性の生徒さんに関しては非常にそういったところが欠落してるんじゃないかと。

その中で、いろいろ資料をこちらのほうに伺う前に読ませていただいたんですが、いろいろ皆さんが研究なさつとられるようにいろんな諸問題があるかとは思いますが、私自身感じますに、私の娘はもう既に就職いたしまして、22になります。それと、今現在小学校3年生の就学をしておる息子と小学校1年生になります娘がおりまして、子ども3人おるんですが、保護者的な立場で逆に考えると、やはり小学校の教育現場でのそういうコミュニケーションを子どもたちがとるといふ手法がどこか欠落してるんじゃないかなと。中・高になると当然専門的な学力を上げるという意味合いで、私的に考えれば塾であったりとかいろいろされるわけですけども、やはり基本的な部分で、これも私の私的なことですが、私が小学校時代というのはゆとりではなくて、土曜日半ドンがあって、今は似たような勉強を息子がしとるようですけども、道徳という時間があり、その中でいろいろ生徒間のコミュニケーションがあり、教員の方に時間をとっていただいて、またこういうことを言うとお叱りを受けるかもしれませんが、いろいろ、体罰ではなく、先生とのコミュニケーションという位置づけで、暴力ではないんですが、ちょっと注意するのに、小学校時代によく私も先生にこつんといただきまして、これも一つの先生とのコミュニケーションであり、それを一切だめだと、それは当然いろいろ多様な御意見があるかと思しますので私の私的な意見として申し上げるんですが、そういうところのほうは比較的問題がないんじゃないかなと。

先ほどおっしゃったお話の中で不登校の生徒さんの要因として家庭的環境ということもお話があったんですけど、ストレートに申しますと、私も母子家庭で育ちまして、幼少期、母とずっと生活をし、その中でやはり、確かに一般の御両親のそろっていらっしゃる御家庭に比べるとちょっといびつなことも多々過去にありましたけども、しかしながら、やっぱり学校教育の現場で非常に私は教員の先生に助けられたというか、先生という存在が非常に大きかったというふうに自分自身感じておりまして、やはりそういった部分では小学校時代がいかにか、この6年間の生活が、過去の、これから先の将来ですね、将来、中学校、高校、また就職に向けて大きく反映する部分ではなかろうかなと強く私は感じておるところでして、やはり企業側も俗に言う一部上場企業さんであるとか一流企業さんの場合はまたいろいろ知識的なもの、技術的なものを生徒さんに求められるかもしれませんが、通常

の零細中小企業というのは、要は生徒さんに求めるものはやる気があるかないか、それだけなんです。幾ら知識があっても、今現実に弊社に一人おるんですけども、彼は大学を出て富士通に入社をし、俗に言う5月……。入社して1カ月半で職場の研修等々でいろいろ心の負担があって鬱になり、障がい者手帳をもらい浜田に帰ってき、ある機関を通して御紹介いただいて、今はうちで、もともと富士通さんに入社されたのはパソコンに非常にたけてる方なので、うちのパソコン関係の登録であったりとか情報処理であったりとか、そういったものを主にやっていただいているんですけど、実際のところはもうそういう方でも要はやる気なんです。その人の気持ちが高揚すれば本当に非常によくできる方なので、どう表現していいか、難しいんですが、子どもさんをやる気にさせるというのは非常に学校の現場で先生方が皆さん、本当に御苦労なさっておられるということは重々承知しておるんですが、もう少し形が違わないのかなと。

それともう1点は、私が保護者として学校等に伺うと、私自身、20年ぶりじゃないですね、娘から見ると10数年ぶりに小学校というところに足を踏み入れたときにふと思ったのは、今、生徒さんと教員の方が対等というか、外目に見たときにですね。子どもは俗に言う先生に対して敬語を使わない。俗に言う対等にしゃべる。私が幼少期のころというのは先生というものは師であり、こちらは弟子でありというか、学ぶ側の立場であるという感覚で、やっぱり敬う部分もありましたし、どちらかという先生というのは怖いものだという位置づけで、ちょっと呼ばれない限りは近寄っていかないというような形だったんですけど、どうも学校の先生も何々さん何々さん、みんな一律でさんづけで、私、小学校時分に先生にさんづけで呼ばれたことは一回もないなと思いつつ、すごく違和感を正直感じたところがありまして、そこまで本当に、当然お子さんといえども、保護者さんの意見もあろうかと思うんですけど、平等であり、当然人格を敬うべきですが、うちの息子もそうですし、うちの下の娘もそうなんです。まだ幼少できちっとした自覚というか、物に対する善悪の判断もまだ未熟なものですから、やはりそういったものは学校生活の中で先生方に見守っていただきながら厳しく指導していただく部分は指導していただき、逆に、これは外目な意見なんで私的意見としてなんです。そこまで気遣う必要があるのかなと。逆にいい意味で先生に、私どもも幼少期にこつんとやられたというのは冒頭申し上げたんですが、ああいうコミュニケーションもあっていいんじゃないかというのが私の正直な自分の個人的な意見でして、非常に路線が、資料等にいろいろあった、資料の内容とはちょっとそぐわないような意見を申し上げたかもしれませんが、一般の民間企業の立場、また、私も子ども3人おりますが、一保護者としての意見として、最近の学校を見るとそういうちょっと違和感を感じたということ、簡単ではございますが、意見として述べさせていただきました。以上です。

<会長>

ありがとうございました。それでは、最後になりますが、（意見発表者）様のほうから御意見いただきたいと思っております。

<意見発表者>

じゃあ、よろしく願いいたします。私は、一つは川本町の民生委員、主任児童委員と

いうのをやらせていただいております。かれこれもう12年間ぐらいやらせていただいております。それからもう一つは、本職といいますか、川本町社会福祉協議会に勤務をさせていただいております。当社会福祉協議会におきましても、ここ五、六年、本当に子育ての事業が多くなりまして、具体的には子育てサロンの事業でありますとか、あとは、これは町の委託事業でございますが、子育てサポートセンター事業ということで社協で行っております。子育てサポートセンター事業といいますと、一つは在宅児への支援事業、それから大きいのは放課後の子どもの居場所事業ということで、社会福祉協議会が、ある事務所の2階に放課後小学生が30人か40人ぐらいですかね、来て、バスの時間まで、あるいは保護者が迎えに来られるまでそこで過ごすというような事業を日々行っております。そんな中で子どもと接する機会も、直接の担当ではございませんが、日々あるという中で、感想というか、お話をさせていただければと思っております。

一つは、この教育という言葉で、一言で言うと教育なんですけれども、非常に本当にこの資料を読ませていただくと幅広いなというのが感想でございます。それで、いろいろと御相談等を受けることもございますけれども、やはり大きなもとといいますか、感じ取れますのは、やっぱり家庭環境、家庭教育、そこが本当に大きなポイントではないだろうかというふうに思っております。先ほども言われたように、子どもには問題があるんですけども、よくよく考えると本当に家庭の問題じゃないかなということがほとんどでございます。私どもは、狭い町ですので、どここの子どもさんといえば大体家庭環境がわかるもので、ああ、なるほどなという変な納得をするようなことがございます。その辺の教育というのはどのように取り組むのかという非常に難しい問題があるのかなと思います。

それからもう一つ、子どもと話をする機会がありますけれども、叱られて事務所のほうへおりてくる子どももおります。非常に自分の思いの伝え方が下手だなと。話をするんです。どうしたの、こうしたのと聞くんですけども、先ほど言われたように、本当に目が合って話す子どもというのはほとんどいないというのが現状で、結局伝えたい思いはいっぱいあるんだけど、上手に文章にならないというか、結局何が言いたいのか、どうなん、こっちのほうからこう、聞き手の問題もあるんでしょうけれども、どうしても誘導的に聞いてしまって、ああ、そうなん、ああというようなことで、なかなか子どもが本当にそのことが伝えられたのかどうかというのをこちらからはつきりわからないというようなことが結構あります。その辺、表現力なのか言葉の力というか低下なのかわかりませんが、私も小学生の子どもと中学生の子どもがおりますけども、改めて家庭で本当に子どもと話をする時間があるのかなと考えたときに、本当に一日、話をする時間というのはないというのが感想です。6時ごろ仕事が終わって帰ってきて9時、10時までの4時間ぐらいの間に子どもの顔を見て面と向かって話をする、宿題やったか、今日どうだったか、ああ、ああというぐらいのことで、そういったやっぱり家庭でのコミュニケーション不足が、そういった表現力、伝えたい気持ちというのが損なわれているのかなというような感想を持っております。

それから、仕事柄、この中に障がい児の教育支援というようなことも記載がございました。学校のほうでもいろいろと先生が御苦労なさっていると思うんで、特にそういった教職員の方の専門性というようなところに力を入れていただければなというような思いを持っております。また、この中に発達障がい児の支援センターの設置ということで記載が

ございました。特に発達障がい、最近ちょっと多いんじゃないかなというふうな思いを持っておりますけれども、その辺も、診断が出た後に保護者の方がどのように対応されるかというところのケアというか、保護者に対する発達障がい含めた障がいの教育というものを、特に就学前ですね、就学时健診がある前にやっぱり広めて理解を深めていただくことが必要ではないかなというふうに思っております。

それからもう1点、特に言いたいことは、子どもの考える力というのが非常に少なくなっている。逆に私たちが失わせてるんじゃないかなというようにことを思っております。子育てサポートセンターという事業の中で、例えば小学生の子ども、放課後、お菓子をつくる事業があります。担当者のほうから、私、下のほうからレシピというものが回ってきて、砂糖何グラム、何分焼いてケーキができますというレシピが回ってきて、これを子どもたちに配ってつくらせるんだというようなことで回ってきますけれども、私が日々言っておりますのは、やはり別に失敗しても、焦がしても、おいしくなくてもいいんじゃないのということを言うんです。要は子どもたちを見に行くと、書いてあるとおりに入れてまぜて焼けばできるんです。私が言いたいのは、途中で味見をしたりというような子どもがいないんです。書いてあるとおりにつくって完成する。いわゆる塩が足りなかったら塩を入れるとか、そういった子どもの考える力というのをこちらが失わせてる事業になってるよという話をよくします。大人のほうの結果を求めているというか、調理でいうと完成品をあらかじめ求めて、それをつくらせるということではなくて、その過程で子どもたちに考えさせるということを何とかその事業に取り込めないかというようなことで日々職員には話をしておりますけれども、なかなかうまくいきません。子どもたちも食べることが楽しみで来てるような子どもがたくさんいますので、おいしいものを食べさせてあげたいなという気持ちもありますけれども、私個人的には、焦がしたもの、あるいは失敗したものを食べてまずいと思うことも大事じゃないかなというふうなことも思っております。

それからもう1点、ITという言葉が結構出ておりますけれども、上手に使うと非常にいいツールだと思いますけれども、下手に使えばまずい方向に行くのかなというふうに思っております。これは本当に個人的感想で申しわけないんですが、通知表というのを学期末にもらってきます。最近丸と二重丸と三角という3段階の表現しかなくて、ほかの保護者に聞いても余り見てもおもしろくないねと言われます。先生が感想を書く欄があります。そこも昔は手書きでしたけれども、最近本当パソコンで書いておられて、それはそれで本当にきれいにできて読みやすくいいんですけれども、ほかの保護者にも聞いてみたところやっぱり何か薄いというか、感情が伝わらないというか、子どもたちもそういった文書ばかりを見てきているので、これは本当に個人的感想ですけれども、そういったことも、このITというツールをどう使うか、どのように活用していくのかということも必要になってくるんじゃないかなというふうに思っています。

あと、やっぱり子ども社会性の育成ということで子どもたちを預かる事業をしております。挨拶、靴をそろえるとか、本当に学校教育ではない社会教育という立場でお話をさせていただいておりますけれども、できる子どもとできない子ども、見えるところではやるけどほかではやってない子ども、いろいろとおりますけれども、そういったことで日々子どもたちと携わって、何とか楽しくやっていければというふうに思っております。

どうもありがとうございました。

<会長>

ありがとうございました。5人の方々から御意見をいただきました。

それでは、ここから少し協議といいたいでしょうか、意見交換をしていきたいと思えます。私ども委員はこの後また協議会をやるので、どちらかといえば今の御発言に対する御質問やもう少し深く聞きたいといったようなところを中心に御意見を出していただければと思えますが、いかがでございましょうか。どなたからでもどうぞ。

委員さん。

<委員>

失礼します。県のPTAの母親委員長をさせてもらっておりまして、保護者の立場で質問させていただけたらと思っております。

保育園の関係で、お聞きしたいんですが、私ももう小学校5年生の子が一番下になるので、もう保育園のほうに顔を出すということがほとんどないんですけれども、働くお母さんが多いということで、なかなか保護者間での話し合いとか、一緒になって、昔でいうと井戸端会議ということも少なく、その辺が保育園のほうでは何か特別な事業をして保護者間の連携をとっておられるところがありますでしょうか。

<意見発表者>

今現在、私の保育所ではにじいろ倶楽部という名前で、保護者さんのちょっとほっと一息できる時間を持っていただこうと思っております、月に2回ないし3回、夕方迎えに来られたときにその日のおやつをちょっと、子どもさんとはまた別のスペースで寄って食べていただいて、そこで5分とか10分とかちょっとゆっくりできる、時間の余裕のある方は15分、20分と、そこで保護者同士でお話をして、今日のおやつはこんなだったねという感じで食べながらそこで会話したり、そこにまた職員もちょっとそばでいるんですけれども、どうやってつくるんですかというような話から、なかなか食事が食べれなくてとか、こういうふうにしたらいいですよとか、そういう会話になったり、保護者さん同士で結構そういう、うちはこういうふうにしたらよかったよというふうなところで、そういう場を意図的にはつくるようにしています。なかなか仕事をしておられますので平日の保育参加みたいなことは年に1回ぐらいしかつくれません。ですが、大体ほとんどの方が年に1回ぐらいは一日保育士ということで、またそのにじいろ倶楽部とは別に一日保育所で過ごしながら子どもさんと一緒に遊んだり、そこで一緒に参加された保護者さん同士で午後子どもたちがお昼寝しているときにはまた茶話会をしていただいたり、そういう本当に限られた時間ではありますが、なるべくそういう機会をつくるようにしています。

<委員>

ありがとうございます。すみません、もう一ついいですか。そのお話の続きなんですけれども、やはりそういう場になかなか出てこれない方もいらっしゃると思えて、そちらの方などはどういうふうか。

<意見発表者>

そうですね。なるべく、どういうきっかけでそういうふうなところに出てこられるようになるかを探っています。そこはもう保育士が日々の朝夕の送り迎えのときでのかかわりで、そのお母さんがどんなものに興味を持っておられるか、そういったところをきっかけをつかんではそのような何か一緒に、例えばコーラスクラブとかという活動もしていますので、歌が好きだったらそういうところへ出てみませんかとか、ちょっとしたものをつくって過ごす時間というふうな企画もしていますので、そういった場所に誘うようにしています。

<会長>

ほかに。

<委員>

すみません、ちょっとお伺いしたいなと思っておりますけども、不登校のかかわりですね。ほとんどが家庭環境に原因があるとかって今の御自身の御経験からの発言でしたけども、例えば組織的に解決することが一番だというふうにおっしゃってたんですけども、この不登校の親、子どもがサインを出した段階のところで見逃さないこと、そしてそれを先生が関知するのか、先生自身が悩まないでということですけども、このところの組織的に解決という方法とは、どの保護者も含めた解決方法という、ちょっとその辺のところ、少し詳しくお話しいただきたいと思います。

<意見発表者>

そうですね、はい。やはり軸は保護者と本人さんだと思います。そこを中心にしながら、キャッチボールのように、担任の先生がやっぱりこの子ちょっと気になるなという気づきから保護者の方の了解を取ってつなげていただき、訪問する時に心がけていることは、まず保護者に確認をして、不登校の誘因は家庭環境に原因がある場合もあるかもしれないし、子ども自身が精神疾患がある場合もあるかもしれないし、あるいは内科的な病気があるかもしれないし、原因はいろんなことがあるわけですね。だから、私はまず最初に、医学的などころも含めて、きちっと押さえることが必要であると思っています。まず担任の先生一人で、この子ども元気がないなと悶悶と思っているのではなく、その段階で、校長先生なり教頭先生方にまず相談されてから、次は保護者にちゃんと確認をとられて、保護者の方が了解されて、私たちSSWにつなげていただいたり、また、色々な支援機関もありますので、必要ならそことも一緒になって、家族の了解のもとに連携しながら、いい形で支援をしていくということはとても大事ではないかなと思います。

先ほど保護者の方がいろいろ悩んでおられることが多いと私は言いましたが、やっぱり保護者の方もすごく不安感を持っておられますので、私たちができることは、主体はその保護者の方を中心に、保護者の方自身が自分の今置かれている現状を理解され、気づいていただいて、自分たちはどうした方がいいか、方法論とか、方策というのは全部本人さんなり家族が自分で持っていますので、それを関係者で引き出しながら、気づいていただいて、支援をしていく中で、家族の方がお元気になられると、子どももすごく元気になってくるという状態を体験し感じました。

子どもは、例えば学校のいじめとか、いっぱい原因はあるとは思いますが、私がかかわらせていただいた中では、最初は、子どもが学校でいじめられたとか、言っていますが、よくよくかかわっていく中では、やっぱり一番大きな不登校になるエネルギーのところは家庭環境がかなりあるというところを感じたところです。

<委員>

お願いします。けさもいろんな御意見をいただいたんですけども、教育は最後は人なんだという御意見もたくさんいただきました。今の5人の方の中でも、教師のあり方、指導者のあり方、指導者というのは地域の人も指導者というふうな、含めて考えたときに、学校の先生、あるいは保育士というふうに少し限定をさせていただいて、島根の教師に最もこれから大切にしてほしいこと、やる気を出せるような教師であってほしいとか、あるいは上っ面だけの仲のいい友達同士の先生じゃなくてという御意見もいただきました。これから先10年の島根を考えたときに、もっと学校の先生には、あるいは保育士には、こんな力をつけてほしい、こうであってほしいというようなことがありましたら、どなたでも結構ですので、御意見をいただけたら喜びます。

<会長>

いかがでしょうか。では、（意見発表者）様、お願いします。

<意見発表者>

学校の現場にいた者として思うのは、やはりさっきも私言いましたけど、親からとってみれば、幾ら校長が教育理論をぶったたいても、やっぱり自分の子どもがどうしてもらっているかということが親の一番の関心事だと思うんです。そういうふうな中で、やはり一人一人の子どもにどう接していくかというところが一番大事だと思います。これから先、世の中がどんなふうに変化するかわかりません。2020年、東京オリンピックも開催されます。それに向かって、案外国全体でいろんな方向も出てくるのかもわかりませんが、私は、さっきも言ったように、憧れられる存在になるような教師というのは、生き方を子どもに伝えられるような教師。やっぱり先を見通すことができる。もう一つ大事なのは、私は、ふるさと教育に言われている、やっぱり日本人であるということ。私がこだわったのは、学校の掲揚塔があるんですけども、国旗、市旗、校旗を立てる、これをずっとこだわってやってきました。やはり日本人であるという意識、それから子ども、出雲市だったら出雲市民であるとか、母校であるとか、そういうことを意識できる中で、子どもの将来を見据えてやっていく、そういう考え方が私は教師の中に必要ではないかなというふうに思います。

<意見発表者>

じゃあ、すみません。先生方をお願いしたいのは、やはり一人一人の個性というものがあるわけですので、それぞれが自己肯定感が高まっていくような、いいところを褒めてあげながら育てていっていただければなと思います。もう一つは、平等平等ということをよく言われていますが、やっぱり平等はある意味では不平等ではないかなということで、個

性に合った接し方というのはとても大事ではないかなということを感じました。

<意見発表者>

私は保育所のほうの立場から申し上げますと、低年齢の子どもたちですので、まず、一人一人ということがまずあるんですけども、やっぱりその目の前の子どもにとって今何が一番必要な手だてか、その子にとって一番最善の手だては何かということが考えられる保育者であってほしいなということと、それから、現在は保育所の場合は1クラスを複数で担任することが多いです。自分だけの考えでやっぱり保育を進めない。周りとの連携をしっかりとる。お互いに小さなことだと思っても、子どもたちの状態について意見交換をしっかりとって、そこで自分の意見をしっかりと言い合える、そういう集団であってほしいというふうに思っております。

<意見発表者>

私は、先ほどお話ししたところで触れたところでありますけども、教員の方に求めるところというのは、もうまずもって、先ほどの話で触れましたように、やはり師弟関係であって、師をあがめるというか、威厳を持った先生であってほしいと思いますし、子どもから見て、先ほどおっしゃったように、やはり憧れという部分かどうかわかりませんが、敬い、先生というものに対して、子どもたちが、ああ、この先生すごいと思われるような、そういう教員の方に教鞭をとっていただいて、まだ未成熟な児童の指導、教育をしていただけると非常にありがたいなというのを切に願います。

<意見発表者>

私もやはり信頼のある先生というか、いいことはいいということでしっかり褒めていただきたいし、悪いことは悪いということでしっかり教えていただきたい。それも子どもが納得するような形で指導いただければと思っております。もう一つは、やっぱり子どものやる気というのは本当に無限大で、やる気にさせると、本当に物すごい力を発揮します。私も子どもの野球の事務局というか、かかわりを8年間持っておりますけども、本当に指導者もそこをやってまして、子どもの力というのを物すごく感じていますので、ぜひそのやる気を出させる、出してあげるというふうなことも期待をしたいと思っております。

<会長>

ありがとうございました。それでは、委員さん、お願いします。

<委員>

午前中にも発表者の方、皆さん言っておられました。そして、今ここにいらしておられる発表者の方も言われましたが、子どもを健やかに育てるためには、やはり家庭が基盤になるということを皆さん言っておられたと思うんですが、保護者は親になることは本当にたやすいことなんですが、親でいるということが本当に、今特に、近ごろにおいては大変なことではないかと思っております。

特に保育所とか、学校関係ですね、保護者へのいろいろな研修の場とかを設定しておら

れると思いますが、そういったときに、私もちょっと保育所におりましたもので、感じていたことなんです、本当に育児、子育てが心配で、ちょっとこの親さんにはしっかり研修を受けてほしいなって思う保護者の方は、なかなか忙しい忙しいということで、そういう講演会とか研修会にも参加していただけなかったりする場合が多々、学校さんのほうなんかでもあるのではないかなと思います。保育所なんかは特に就労しておられる保護者なので、本当にそれは無理なことかもしれませんが、何かそういう手だてを、促進するような手だてをしておられますか。保育所とか、それから学校におられたときには、率先して保護者の方に働きかけるとか、そういったことをしておられましたでしょうか。何かそういう例があればお願いします。

<意見発表者>

保護者との連携は非常に大切でして、私は特に夏休みですね、校区の地域割りをして、そこで夜、教員が何ぼかに分かれて、校長と教頭と分かれながら、地域へ出かけて行って、保護者に直接会って、いろんな話を聞く。そして、なかなかPTAの総会とかやっても出てこられない方がもうたくさんいらっしゃいますから、そういうところで、学校がこういうふうな教育方針でやっているということを伝えながら、そういうふうな取り組みを毎年やりました。やっぱりそういう中でも、どうしても子どもが割と学校で活躍しているところの保護者が出てこられて、一番聞いてほしいなという保護者の方がなかなかそういう方と話をする機会がなくて、ちょっと困って、そういうときに、例えば今日もおられますけども、主任児童委員さんとか、民生委員さんとか、そういうふうな方を通して、個別的に話をする、そういうふうなこともやりました。以上です。

<意見発表者>

講演会とかも毎年行っているんですけど、先ほどおっしゃったように、限られた方しか出てこられないという現実があります。やっぱりさっき、最初の委員さんのほうから御質問いただいたときにも申しあげましたけど、一日保育士という活動で、実際に保育所で過ごしてもらうことで、保護者の方はいろんなことを学んで帰られます。それは、次の日の連絡帳なんかに、こういうことがわかりましたというふうな返事がすごくたくさん返ってくるので、むしろそういう場をどんどん活用して、実際に体験しながら感じてもらうことも非常に、講演会とはまた違った方法にはなるんですけども、意義のあることかなと思って、なるべく現場での実体験ということから、そこで感じ取っていただける方はもちろんいいことなんです、それをまた保育士のほうから、こういう姿はこうですよというふうなところで返して、ああ、そういうことなんだという、ちょっと具体的に今例が思い浮かばないんですけども、いろいろ保護者さんの気づきにつながる、そういう場をどんどん活用するというふうな心がけています。

<会長>

ほかは、今の点についてよろしいですか。

地域に開かれた学校というようなことで、保護者さんとの連携をどう具体的につくっていくかというのは大事なテーマです、先ほどあったように、先生は威厳を持ってという

ことはあると思いますけど、その威厳を裏から支えているのは保護者の方々ですので、保護者の学校や先生に注ぐ視線が変わらなければ、恐らく子どもの前で変わることはなかなか難しい。保護者との連携をどう図るかというのは非常に大きなテーマだと思って、審議会の中でもまた議論をさせていただきたいと思います。

ほかの視点からいかがでしょうか。先ほど午前中の部でもありましたが、こういった教育のプランというのを総合的に策定するということになる、いつもいわゆる細大漏らさずというんですかね、あれもある、これもあるというものをバランスよく総花的に書くということにどうしてもなってしまうがちです。これは、「しまね教育ビジョン」となっておりますが、おそらく「しまね」を取っても、よその県でも通用するような内容になってしまう可能性があります。その部分について、島根県としての特色、あるいは島根県の抱えている課題というところへ向かって、ある一定の偏りと言いますか、特色を出していったほうが、きちんとメッセージ性のあるものになるんじゃないかという考え方はあると思います。私どもの中でも議論のあるところだと思っておりますが、その辺について、もし島根県、今こういう当面の課題があるんだから、こういうところに向かっては思い切った踏み込みをしてもいいんじゃないかといったような御提案があれば、お願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

先ほど、冒頭、猪目のことをおっしゃいましたし、そういうところを捉えていただくと、小さい学校、小さい地域の教育というのは、今後ますます細っていくという可能性もあります。その辺に向かって何か御提言がありましたら。

<意見発表者>

分校育ちだということを紹介したんですけど、私は例えば今の閉校した猪目分校なんていうところは、小さな集落の中に海と山と川と、3つが全部そろっているんですよ。あんなすごい教育環境はないと私は実は思っていて、かつて平田市の市長さんにそういうことを、統合学校は猪目につくってくださいとかいって、冗談半分に言ったことがあるんですけど、私は今から例の資料を見ても、向こう何年間に1万5,000人とか、子どもも減るとか、どうせ合併、統合が起こってくると思うんですけども、島根県は都会にない、何が一番いいところかと。何か資料を見ると、悲観的なことが非常に多いんですけども、島根は何が一番いいんか。子どもが少ない、例えば大きな集団の中で孤立する子どももたくさんいるんです。そういう中で、競争心がないとか、人間関係が希薄だというふうに一般論では言われるけど、田舎にしかないいいところ、たくさんあると思うんです。それをやっぱり拾い上げて、ぜひ島根ブランドをつくってもらいたいと。僕はもうそういう僻地の出身ですから、すごくそのことを思います。

<意見発表者>

関連しまして、私も中国山脈のど真ん中に住んで、広島県境のほうにいます。例えば学校のほうで、僻地は統廃合でスクールバスでまちのほうに出る形になりますが、逆にまちから小さな学校に通うということもすごくいいことではないかなと思います。山奥というのは自然環境に恵まれております。私の子どもも全然塾なんか行かずに、川で遊び、野で遊び、山で遊びということで、今40歳と38歳ですけど、やっぱり非常にメンタルは強

くなりました。自然の中でいろんな工夫をしたり、川でウナギをとったり、アユをとったりという、自然の野原が先生でした。私も共働きでほとんど子育てにかかわってなくて、保育園で育てていただいたような感じなんですけど、育児は何かそういう大胆さも必要ではないかなということを感じております。

<意見発表者>

自然ももちろん豊かなんですけども、私は人がすごく、学校とか、保育所、幼稚園といったところに協力的なそういうものがあるなと感じております。実際に周りの方で協力していただける方は、どんどん保育に協力していただいております。そういうことも、ここに目標の3本柱で、ふるさと意識の醸成というふうになってますが、やっぱり本当にそういう周りの方の力を借りながら保育することがこれから大事だと思っていますし、そういったところを今回も前面に出しておられて、非常に本当にいいなというふうに私は思っております。

<意見発表者>

先ほどの会長さんのお話に対してのあれじゃないんですが、今の島根県というものを何かアピールというか、できるものと言われると、非常に私、教育者でございませんので、特にわかりませんが、ただ、ちょっと冒頭に、ずれますが、ただ、今、島根県、私、浜田に住んどるわけなんですけど、今私の息子が通っております小学校のPTAの執行部の役員をやらせていただいて、決して会長のお言葉に反旗を翻すわけではないんですが、威厳を保つためには保護者さんの協力が不可欠であるというお話の中で、島根県のよさというのは、ふと今ずっと考えてたんですけども、祖父母さんが近くに住んでおられる方が結構多いんですね。当然、お住まいは別個になってますけども、教育の考え方という部分、先生を敬うとか、そういう考え方というのは、やはり祖父母さんというのは、今現実、私50前なんですけども、40代ちょっと、30代、40代、また私みたいに50前の者が今実際に子育てをしながらやっているわけなんですけども、実際に私の母が78なんですけども、そういう祖父母と子どもたちの接点、また、学校の、うちの祖母は出たがりなもので、PTAの活動だとかもわざわざ出てきてくれるんですけども、やはりそういうかかわりを、おじいちゃん、おばあちゃんのかかわりを持つことによって、もっと幅の広い、島根県だからこそできる。都会地でいきますと核家族化で、おじいちゃん、おばあちゃんに会おうと思うと、年に1回、長野に帰ります、どこそこに行きます、九州に帰りますということしかないんですけども、せつかく身近におじいちゃん、おばあちゃんがいらっしゃる家庭環境の方が比較的多いので、そういう学校のカリキュラムというか、学校のそういう活動の中で、ただ親が参画するだけではなくて、祖父母の方にも出てきていただけるような、そういう仕掛けといたしまししょうか、そういうものがあると非常に、せつかく島根県のよさを前面に出すのであれば、そういったところもあるのではなからうかというような気がいたしました。以上です。

<意見発表者>

島根県のよさ、ちょっと難しいんですけども、問題というか、結構統廃合が小学校で

進んでおると思います。私どもの町も3つの小学校が1つになりました。問題としては、学校で友達が新しくできるんだけれども、結局3つが1つということで、家に遊びに行くことが全然できんようになったとよく言われるんです。特に夏休みとか、本当に小さい集落に子ども1人とかで、本当に孤立をしまして、夏休みに何しとるんだらうって、親も共働きで心配しているというような状況もあったりするんですけど、そんな中で、保護者で、今日ちょっと言おうかどうか悩んでたんですが、保護者、私も同じ意見なんですけど、夏休みの必要性ということと、夏休みの使い方、もう少しせつかくの貴重な時間を何とかいい使い方がないのかなと思って。夏休みも親からすると、そんなに長くなくていいよねという、正直言って、子どももいろいろと休みたいんでしょうけれども、もっと夏休みを有効に使える、本当は地域でそういったプログラムがあればいいんでしょうけれども、なかなかできないというのも現実で、もっと学校と家庭と地域と連携して、休みを有意義に使える方法というものがないかなと、ここ数年思っております。私も保護者としては、もう少し短くてもいいかなというようなことも、特にうちの妻なんか、学校、給食がないもんですから、お昼が大変だな、40日もどうしようかなってよく思っております。その辺ちょっと、これは余談ですけども、また何かあればと思っています。

<会長>

ありがとうございました。なかなか悩ましいところですね。ほかにいかがでしょうか。オブザーバーの方、いかがですか。よろしければ、はい、どうぞ。

<オブザーバー（島根県議会文教厚生委員会副委員長）>

いい話を聞かせていただきまして、ほっといたしました。

今、非常に子どもがメンタルが強いという話、非常にうれしかったわけでございます。最近心配しておりますのは、親も地域社会も、また学校も自信を失つとるというふうに見えてならんわけでございます、とかく教養はあるでありますけれども、人間力が足りない、そういうふうな気がしてなりません、私を含めてでございますが。そこらあたりにやはり何か教育がもうちょっと踏み込むことができないのかなと思った次第でございます。先ほどの話も全く同感でございました。ざっくり申し上げまして、そういうふうな感じを持っておりまして、昔は親が背中で子どもを育てたという時代があった、背中を見せて、あったというふうに向っておりましたし、私も実際親の背中を見て育ったような気がしております。しかし、最近の親と学校の先生は、子どもの背中を見てびびつとると、そういう感じがしてならないわけでございます、堂々と子育てをしてほしいなという感じがしておるところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

<会長>

ありがとうございました。御感想をいただいたと思います。

ほかに御質問等がありませんか。一応時間はこの2時半ということになっておりますが。よろしゅうございますか。

そうしましたら、御意見を伺う会ということについては、ここで閉じさせていただきたいと思います。

それでは、担当の方、御案内いたしますので、意見の発表者の方々、本当にありがとうございました。心から御礼を申し上げたいと思います。

<事務局>

ありがとうございました。

それでは、ここで、本日御出席をいただきました県議会文教厚生委員会の委員の皆様を代表いたしまして、委員長様から、御感想なども含めまして御挨拶をいただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

<オブザーバー（島根県議会文教厚生委員会委員長）>

会長をはじめ、総合教育審議会の委員の皆さん、本当にこうした機会を設けていただきまして、ありがとうございました。

さっき、午前中も午後もでございますけれども、私たちが期待というか、予想をしとった意見はほぼ出ないんですね。もっと私は一般論がいっぱい出ると思って、こういう議論はアリバイづくりだと思って今日来ました。ところが、意に反したと申しますか、予測に反して、奇想天外な意見が出てきました。夏休みなあなかいってくださいというのは、考えてみたら、みやすいことだなと思いました。冷暖房完備で、家におると暑い。昔はぬくうで勉強がならんけん休みだったんですよね。ところが、学校全部冷房入れてしまえば、家におるよりもそっちのほうが快適なら、別に夏休み、長らく42日もやる必要はないのかなとか、こまいほうがいいだないかと、島根県の特徴は小規模だないかという意見が出まして、子どもたちによりよい教育環境をつくるために、統合して、一定規模の学校を、施設を準備してやってくださいというのが今主流で、どんどん統廃合が進んでますけれども、そげなことしたらよそと変わらんやあになあへんですかと。こまいほど島根県の特徴だないかって言われてみまして、いや、そげだなと。私も2週間後に統廃合の話合いが待つとるわけですが、ちょっと動揺しました。

そういうことでございまして、多様な意見をいただきました。これを委員の皆さんでたたかれて答申を出されるのは大変だなという気がいたしますけれども、どうかこの教育ビジョン21の改定につきまして、本当に皆さん方には御苦労をおかけしますが、この上ともよろしく願いを申し上げます。本日はこうした機会をつくっていただきまして、本当にありがとうございました。

<事務局>

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして意見聴取会を終了いたします。オブザーバーの皆様、本日は大変ありがとうございました。

それでは、休憩時間を挟みまして、この後、審議会を再開いたしたいと思っております。10分程度の休憩を挟みたいと思っております。よろしく願いいたします。

〔休 憩〕

<会長>

そうしましたら、今日の御意見を踏まえた議論をしたいと思います。

前回、私ども、一回現在の原案に対する議論はしておるわけでございますので、本日は今日の意見聴取会を受けて、その中で、やはりこういう点は大事にしていかなければならないんじゃないかという議論を少ししてみたいと思います。全体に盛り込むべき施策の細かい具体的な取り組みは、もう書かれている範囲でいいと思いますが、問題は表のところですね、一番トップページのところでどういう柱を立て、そして、個々の取り組みのどこにスポットを当てるかという、そういう重点化とか、特色を出すとか、メッセージ性の高いものにすると、そのあたりが役割ではないかというふうに思いますので、そのところで今日の議論を受けての御意見を伺いたいというふうに思っております。いかがでございましょう、どなたからでもどうぞ。

委員さん、お願いします。

<委員>

いつも一番先をいかさせていただきます。トップのところというちょっとお話もありまして、今日のお話全体を伺って、それから、もう一回この10ページの基本理念に立ち返って、少し思うところをお話し、意見としてお話しさせていただきます。

実は、基本理念、こうやっていただいております、素晴らしい基本理念でございます。あくまでもこれを私は否定するものではなくて、私がちょっと今日の意見を感じながら、聞きながら感じた意見でもありますけれど、この基本理念の中に、生きる喜び、学ぶ楽しさ、可能性の開花、ふるさとを愛する、社会の一員として自立する、学校、家庭、地域の連携というふうに、6つのことが無理に一文に入っているような気がして、具体的に書くためにブレークダウンされたと思うんですけれど、具体的過ぎてわからないというのが少し思ったところで、下のほうに趣旨ということで解説がございしますが、理念で既にもう解説してしまっているというところが少しいかがかなと。

やはり今日は後半戦のほうでは心を揺さぶられるだとか、やる気だとか、子どもたちに何を伝えたいかとか、あるいは教育は人なりという話は何人の方がちょっとおっしゃっておられまして、委員さんとか、やっぱりパッションかなとか、そんなことを話してたりするんですけれど、もう少し見ている先生方も、ほかの教職員さんの皆さんも、市町村教委の皆さんも、島根県が言いたいことがこうだとか、この10年間にこんな思いでやろうとかということを知りやすく言って、具体的なことは趣旨なり、基本目標の中でブレークダウンしていくというスタイルのほうが少ないのかなというふうにちょっと感じさせていただきました。以上でございます。

<会長>

ありがとうございました。全体の書きぶりについてのコメントであったと思います。ほかにいかがでしょうか。委員さん、お願いします。

<委員>

2つありますが、今日の意見聴取会で出たことというのが、主にまず社会性とか、コミュニケーション力とか、人間力とか、そういうふうなことにかなり集中していたなという印象があって、もちろんそれもととても重要なところですが、もうちょっと学力を上げるというか、勉強のところをどうするか、先生たちの指導力とか、教材を理解して、よい授業をするという先生たちの力量を高めるところをどう考えるのかというのが、ちょっと余りにもないんじゃないかなというのが危惧です。というのがまず1点目です。

それから、もう2つ目は、今日の特に後半の方の御意見の中にあっただけですけども、例えば発達障がいとか、そういうお子さんがいたときに、外部の専門機関と連携するというところをもうちょっときっちりやっていくほうが、学校の先生たちの多忙感というのがやっぱり実際あって、あれもこれも全部はできないとすると、ここまでは学校の先生たちが対応するけど、こうなったときにはこうだとかいうような、そのあたりの制度化とか、そのあたりをもうちょっとしっかりできるほうが、最初の1点目の先生たちがいい授業をするというところに集中するという点でも重要な側面じゃないかなと思って、この2点について意見を言わせていただきます。

<会長>

ありがとうございました。2点目のほうですね、外部との連携ということ、これも私も何回か感じたんですけども、外部の専門家の連携や支援が比較的得やすい地域と、非常に得にくい地域があると。そういった地域差に対してどういう配慮をするかということが県としては求められることかなというふうに思っておりました。ふるさと学習の地域の人材活用というところをどういうふうに進めるかということも、基本的には同じような問題を持っていると思います。

それから、1番目のところが難しいので、学力の問題、今日はあんまり出ませんでしたけど、これは2つ考え方があって、一つは、日本標準学力というんですかね。小学校、中学校で行われている学力テストの全国的な比較で、島根県が少し落ちてるとか、落ちてないとかという意味での学力ですよね。今日出てきていたのは、学んだ結果としての学力ではなくて、学んでいく力ですね、学びそのものを自分らしく展開していく意味での学力、それをどうするかということについては、これは多分日本標準というのではなくて、やる気を出すかと、自分の学びたいものを見つけるとか、主体的に何かに取り組んでいくということはどう育てていくかという、学ぶ力としての学力、それを子どもの個性に応じてどう引き出していくかということが教員の力、あるいは地域の教育力にかかってくる。そのあたりの議論をどうするかという問題はあろうかと思えます。

委員、今のようなまとめ方でよろしいですか。もう少し学力について何かお考えがあれば。

<委員>

このようにという方策を持ってるんじゃないですけど、会長が言われた、2つとも学力に関する2つの側面というの、両方重要だというのは重々承知、理解します。その上で、やっぱり1つ目のほう、標準的な学力を伸ばすというところももうちょっと重視してもいいのかなという、もちろん今もやられているんじゃないかと思うんですけども、先生方の

力量も上げる、その上でよりよい授業ができる、子どもの学力も上がるという学習方法についての研修であるとか、教材についての深い理解をよりよく先生方がする機会、研修とかはもちろんあるとは思いますが、何かその辺のいわゆる一般的な勉強ができるというところが余り書かれないような気もして、あえてそこを言ってみました。

<会長>

ありがとうございました。私、今、あえて2つのという言い方を少ししましたが、実はこの問題は、一番最初に委員さんが提起された問題で、ふるさとを減らす学力という言い方をされたような気がします。学力偏差値という意味での学力はすごく大事で、学んだ結果が向上するということはすごく大事なんだけど、そこに至るまでのルートというものをどうつくるかということがむずかしい問題です。今まで例えば教科書に盛り込む学習指導要領の内容が少なかった、だから、もう少し増やして学力をつけていこうという考え方。これに対して、例えばふるさと学習とか、総合的学習というものがある。それらが2つ別のもので、こっちをやればこっちが減るとか、こっちが増えるとかという議論にどうしてもなっていきがちなところがあるんですけど、本当はこの地域の特性を生かしてずっと引っ張っていけば、本当は標準学力も普通のところよりは高いところに行くんじゃないかという議論も成り立つ。このあたりを私たちがどう構想するかというのが、理想論かもしれませんが、やってみたい議論の一つだなというふうに思います。逆にそれは塾にはできない学力なんですね。

<委員>

10人の方の御意見をいただいたんですけど、論点の中で、縦は保育所から高校までシステムとして一貫して子どもを育てるべきだというような御意見がありました。これは我々の中でもあったと思います。これはすごく大事じゃないかというふうに肯定的に受け入れていただいたと私は思っております。

それと、もう一つは、横の関係で、人数が少ない子どもたちを多くの支える人がいるじゃないかという御意見がありました。説得力のある御意見で、実は教員だけじゃなくて、地域に多くの支える力があるんだから、その全ての子ども、発達障がいを持っていようが、病気の子どもであろうが、全て島根の大事な宝なんだから、それをみんなで横一線になって育てていこうという、そういうシステムをどういうふうにしていくかという、視野の広い提言でした。基礎的な学力はもちろんですけども、それに加えて、学びの中身を本当に島根らしいというか、島根を担っていくのにふさわしいものは何なんだろうかということ教師だけじゃなくて、地域も親も一緒になって共有していかなくてはならないと思います。先生だけが先走ってそれをやると、何だ、テストの点は悪いのに、そんな新しいことばかりやって何になるんだとなりかねません。そういうことではなくて、親もそうなんだと納得できるような、そういうものを学びの中身として提起できるようなことをする必要あるんじゃないかなというふうに、朝からの提言を受けて思いました。

<会長>

ありがとうございました。いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

<委員>

今の御意見に近いところがありますけども、先ほど会長さんが言われたように、とても難しいと、基礎学習と、それからふるさとを生かしたという、これは意見の中にもありましたけども、小・中・高・大に合った教育方針を求めながら、それがなおかつ島根を認める、島根を守る人というか、島根を誇れる人をつくっていくということを言われましたけども、まさにそのとおりだなと。理想論かもしれませんが、やはりそれに近いものを我々はここでちょっともう少し模索して行って、見つけていく必要があるのではないかなと。人づくり、島根を知るといふところ、この基本目標の中にも2と3で、3のところ、ふるさとなんか、もう一くりにして、一つにくくられているところがあって、この辺のところももう少し見ながら、もうちょっと検討を重ねていけばどうかなというふうに思います。

<会長>

ありがとうございました。ほかに。別の観点でも結構ですが。

<委員>

今日のお話を聞いていると、祖父母、地域、いろんな人、自然が子どもを育ててくれたと。理想論かもしれませんが、島根の自然も人も全てが教師というような捉まえ方をすることで島根らしさが出せるんじゃないのかなと。自然もひっくるめて全部が子育てをやっているということになれば、自然を大切にすると、祖父母も、地域の人も大切にする。子どもを全部で守ってるんだよというメッセージを伝える。全てが教師というような捉まえ方で訴えると、現場の先生方も、ちょっと変わったねと、ちょっと読んでみようかなという気になるのでは。読んで実践してもらわなきゃどうしようもないわけですからね。あと、組織の場合、県教委があって、教育事務所があって、市町村の教育委員会があるという縦割りに加えて、首長部局との関係という横割りの問題もあり、それらが実践する上で、そこがネックになりそうなのですが、とにかく関係者に、おっ、変わったねと感じてもらうことが大事なのではないでしょうか。何かそういうような冒頭の部分での訴え方もできるんじゃないのかなという、今日の皆さん方のお話を伺っていて、そういう感じがしました。

<会長>

ありがとうございました。いかがですかね。はい、委員さん、お願いします。

<委員>

基本理念についてなんですけれども、印象を言って悪いんですけど、生きる喜び、学ぶ楽しさを通して、一人一人の可能性を開花させ、次に、ふるさとを愛しという言葉があるんですけれども、ふるさとっていうと、ちょっと私は狭い里山をイメージしてしまうんですね、自分が生まれた半径1キロぐらいみたいな。いかがでしょうか。ちょっと視野が狭過ぎるといふか。島根県、広いですので、やはりここはもう島根を愛しと書いていただきたい。ふるさとを愛し、松江は愛してくれていいんですけども、益田を愛してくれない

かもしれませんので、やはりふるさとという、ちょっと狭過ぎるんじゃないかというふうに思うので、島根とか、もう入れちゃって、そうすると、島根県全体を愛する子どもたちを育てられるような感じがするんです。

また、社会の一員としての次なんです、自立して生きていくことができるという、まるで今の子どもたちが自立して生きてないみたいな、ちょっとサバイバルのレベルにも達してないような、ネガティブな背景が前提になっているような感じがするんです。私は、ただ生き残ってほしいとは思わないです。やはり開花させてほしいですね、上にあるように。開花させて、たった一回しかない人生で、自分の思う成功を手にとっていただきたいです。なので、自立して生きていくというのは、ちょっと目標が小さいのではないかなという印象を持ちます。

今日の委員の皆様の方を聞いていますと、島根県のポジティブな資源、それは山や川や海や、それから人、そういう島根県の持っているポジティブな要素をもうちょっと入れて、例えば地域資源を活用してとか、もっと地域との連携を深めつつ、大きな目標に向かって個性を開花させるような人材を育てるというワーディングはどうかというふうに思いました。

<会長>

ありがとうございました。少し具体的な言葉を挙げながらの御意見をいただきました。ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

県が出すプランの規模というのは、非常に難しいですね。ただ、今日、私ずっと聞いていて思ったのは、もう少し各教育現場の工夫をそれぞれに誘い出すような方策というのではないかなと。中山間地域といっても、場所によって大分違いがありますよね。その各地域や各学校や個々の教員のやる気とか工夫とか、個性とか、そういったものを引き出すような施策を打たないと、スタンダードを書いても、多分それとの距離感を感じたら、恐らくやらないということになりますよね。

一定の工夫や一定の努力や、実験という言い方は悪いんですけども、教育的な実験をやろうとするところを少し支援するような形が、現在もやっておられると思いますけど、必要だと思います。

例えば学ぶ力というものを引き出すような工夫を自分のところの学校ではこんなふうにしましたということについては、一定の支援をすると。その学ぶ力の島根スタンダードみたいなもの。そういう個々の学校経営なりなんなりにやはり主体性や個性を出させるということを強力的に支援したらどうかというふうに思うところがあります。こういうやり方だと小規模校は小回りがききますので、すぐに効果なり成果が上がりやすいというメリットもあるはずで。そうしないと、逆に言えば、小さいところはどんどんなくなっていくます。

個々の学校の状況や地域の状況に応じて、どういう資源の投入を図るのか、それに幾らお金が要るのか、そしたら何ができるのか、そしてどういう実績を上げるかということについて、ある主体的な計画を出させるようなタイプの取り組みを支援するというようなことも一つの考え方かなというふうに思います。

例えば今ある案でいえば、基本目標が3つあるうちの3番目のふるさとへの愛着と誇り、

これ、今ふるさと島根とおっしゃいましたが、愛着と誇りを基盤にグローバルな視点を持つ人を育てるといっても、これをどうするのかということについては、そのふるさとをどう意識するか、どういうふうにするかということによって、全然違ってきますよね。だから、ここがいいかどうかはともかくとして、12ページの図ですね、その学力の上の学んだ力というところは、もちろん一定程度の標準に達しなければいけません、下の学ぶ力ですね、学習意欲とか知的的好奇心とか、集中力とか、持続力とか、追求力とか、コミュニケーション力ですね。そこに書いてあるものの育て方はかなりの工夫のバリエーションがあるはず。この辺をやっぱりアクティベートしていく、活性化していくというところが一つの方策ですね。

こういういい取り組みを推奨していくというのは一つのやり方じゃないかなというふうに、今日のお話を聞いていて、これは規模にかかわらずできます。案外小規模がうまくいく場合もあるんですね。

<委員>

それをどうやって展開していくかですよ。

<会長>

そうですね、だから、そこのところを政策誘導していく必要があるということですね、一定程度。

よく言われる全国の少子高齢化の先進県ですから、ある意味では、そこのところで島根が一定程度のスタンダード、これがうちの県の人材を育てるときのスタンダードですというふうに言えるものができれば、これはかなり全国的に発信力があるというふうに思います。各地域が少し競う形でいろんなものを出していくという、そういうやり方でアクティベートしていくという方法はあるんじゃないかなと思います。

はい、お願いします。

<委員>

関連してなんですけど、各地域地域でどういうやり方をしながらという中で、たまたまちよつと私も出雲市におりますもんですから、出雲市の取り組み、次年度の取り組みを申し上げさせていただくと、さっき現場をどうやる気を出さすかということをおっしゃったし、現場の意見はどう聞くのかという中で、今年度、秋の当初に取り組んだ、出雲市さんが取り組んだのが、結局管理職の意見はいつも聞いているので、全現場の教職員から意見募集をさせて、そんな意見募集すると、自分の言いたいことだけ言うんじゃないかという懸念があったんですけど、思い切って聞いてみたら、実は全員前向きの意見があって、その中に、まだ予算がつくわけではないんですけど、これは予算をつけてでも取り組むべきだということが10個ぐらい出てきて、既に今年度とは違う取り組みを来年度するというようなことを思い切って動かされた。今予算つけるまで3カ月ですよ、これから入っていくわけですけど、予算協議に。3カ月ぐらいでもう動かれて、その現場の意見を吸い上げながら、もうあなたたちが言い出したことなんだからということで、現場のやる気をどうも促されているやり方をすぐに教育長さんがとられたというのを聞いていま

す。

<会長>

ほかには。ほかにも私が申し上げていないさまざまな御意見がありましたので、そのところ、お気づきになったことがあったら、今拾っていただくとありがたいと思います。いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

<委員>

それと、現場の要望とは別にやられたのが、次年度から、この間ちょっと新聞に載りましたが、学力推進課といって、要は単費で学力推進のためのスタッフをあえて、もう学力重視と。それはまた島根県さんとたまたま今方向が同じなんですけど。そのために推進係というのをつけて、現場に指導に行くのはもちろんなんですけれど、現場の中でよく教え方がユニークな先生とかいらっしゃるので、その先生のところへ、時間を見つけては調整してみんなを学ばせに行かせるとか、これからどういう取り組みをしていくかはわからないですけど、とにかく単費でも推進係を3人なり、ちょっと何人つくかわかりませんが、つけると、変わっていくんじゃないかと、現場レベルで。

というような具体的な取り組みがあって、さっきもちょっと私が申し上げたのは、意見を聴取したり、こちらからそういう働きかけをしたりということをやっているんですが、結局、私も会長さんや、もう皆さんがおっしゃっているとおり、学んだ力も大切ですし、学ぶ力というのは、今度は社会人になってもずっと必要で、ふるさとの中で残っているためには必要なんですけど、その力をつけさすために現場の先生方が理解して動くための施策というのをどういうふうにしたほうがいいのかということまで本当は見えてくると、おおという、僕らの意見も聞いてくれるんだみたいな、教員の皆さんもです。何かそういう取り組みって今後大切になってくるのではないかなというふうにちょっと感じた次第でございます。すみません。

<会長>

ありがとうございました。ほかの御意見、いかがでございましょうか。はい、お願いします、委員さん。

<委員>

感想になってしまうんですけども、いわゆる当面するペーパーとか、基礎学力の部分に余りにも先生方が向かい合わされ過ぎていて、その先のことにまで及ぶ力が残されていないんじゃないかなという、少しうがった見方かもしれないんですけど、ちょっと残念で、私も教員をしていたときは、目の前にいる子どもがここができなかったら何とかしてやりたいし、漢字が書けるようにもしてやりたいし、それに一生懸命応えるのが使命だったというような気がします。だから、その先に何があるのかとか、その先に子どもたちがどういうものを抱えているとか、そういうものまではなかなか残念ながら及ばない。それを変えようというのか、そうじゃないのかというところは、やっぱりはっきりさせていかないと、また同じような、管理職は少し空いているけども、担任はそれどころじゃないと、目の前

にある学力を上げないといけないという部分に一生懸命になっている、ならざるを得るところがあるんじゃないかなど。

でも、先ほどいろんな御意見の中で、子どもたちのコミュニケーションの力であるとか、やる気であるとか、友達を大事にするとか、人間関係をつくるとか、本当は親は学力も大事なんだけども、学校を終わったときには、そこがすごく気になってくるんじゃないかなと思うんですよね。大学に行っても友達一人つくれずに、トイレで弁当を食べるとかいう話もまんざらうそではないみたいで、どんなにできている子どもでも途中で大学を中退して帰ってくる子どもたちというのは、多くの子はそういうことでめげて帰ってくるような話も聞いてます。やっぱり本当の人間の幸せっていうんか、子どもの幸せにかかわれるようなゆとりのある教師になりたいというのは、多分思っているんですよね。だから、そこら辺をどういうふうに変えていくかというのがすごく大事ななというふうに、感想ですけど、思っています。

<会長>

ありがとうございました。

いかがですかね。今日、事例に引かれた、昔の先生方の後ろ姿というか、教育力というか、それを今日どのように求めたらいいのかなというのは、非常に難しい時代だなと思いますね。状況も変わってまいりましたしね。

はい、お願いします。

<委員>

娘が教師をしていますので、たまに話をしますが、今、目の前にいる子どもにどう対処していくかって、すごく必要なことで、教師として保護者と連絡を密にとっていると言います。これが現場の今の先生の実情でありまして、今日の話の中にありました先生に対するすごく期待感だとか、切望する、憧れる先生だとか、威厳のある先生だとかって、先生方もそうありたいと願いながら頑張ってますけども、どなたかが言われました、保護者を育てることも必要なこと、ここにうたい込んだらどうだろうと言われるぐらいに、今の保護者、私たちも今は孫ですけども、保護者ではあります。そういったきつい言葉が出るぐらいに保護者に対する対応が難しくなっております。

そこで、ここの中に、家庭ですべきことは何なのか、地域ですべきことは何なのか、ここですることは何なのかって、今の横の線ですけども、そういったことをもうちょっと明確にして、今の現場の先生方が、先ほどの不登校もそうだと思います。外部の方と相談をしながらというところもそうだと思いますけども、もうちょっと現場の先生方が負担軽減になるように、なおかつ、そして、やる気を持って子どもを指導していく余力が生まれてくる方法を何とかこの中に組み込み、見て、ああ、変わったという方法、本当に難しいと思いますけど、もうちょっと考えていけたらな、また考えたいなと、私自身も思っております。

<会長>

だんだん時間がなくなってきた、抽象的な議論はできるけど、なかなか具体的にこうす

ればという策はないので、事務局には申しわけないなと思いつつながら議論しているんですが。

さっきもちょっと冒頭に言いましたが、必要な施策はほぼ出そろってるんですが、その重みづけとか、メッセージ性を持たせるといったあたりをどうバランスをとるかですね。そのところをちょっと思い切って揺らしたほうがいいんじゃないかなという感じの意見を今日はいただいたというふうに思っています。

具体的に、ああ、こういうふうにするんだというところがちょっと見えるような、そういういき方にするほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

ほかにいかがでございましょうか。はい、お願いします。

<委員>

確かにふるさと教育のことで、今までも随分ふるさと教育をどこも、どこの市町村も、県も力を入れて、予算も随分つけていただいてやってきたし、やってると思うんですね。これ以上、何なのかとか、違うもの、次のステップって何なのかということをやっぱり考える時期なんじゃないかなという気がします。ふるさとを知ることだけがふるさと学習とか、教育でなくて、何かふるさとに出て、子どもたちが何かを企てていくとか、一緒にやるとか、何か次のステップが子どもたちの力をアップさせるとか、島根のためになるとか、何かあるんじゃないかなと。その何かというのをもうちょっと学校や市町村が汗出して、工夫していくようなスタンスもあっていいのかなと思います。社会教育では、地域力醸成プログラム、すごく全国的に注目されている取り組みもあるわけで、そこら辺と学校とか、市町村の知恵出しを促すような施策というのでもあっていいのかな。あんまり全部をやるんじゃなくて、もっと違う魅力というのか、島根の子どもを育てるのにふさわしいふるさと学習のあり方とか何かを考えていけるんじゃないかなと。公民館でも一生懸命知恵を出してやっているわけですから、そういうことができないかなというふうにちょっと思いました。

<会長>

ありがとうございました。今日の御意見の中でも、座学という言い方をしましたけど、学校で座って学ぶことと、それからやっぱり地域で、地域を知のフィールドというんですね、学習のフィールドとしてきちっと捉えるためには、何らかの人的なサポートが必要だという意見も、今までも社会教育コーディネーターとか、さまざまな制度があるわけですけども、もうちょっと広い全国とか、世界とかというところとつないで、しっかり学習させるという体制も必要かなというふうに思いますね。

ほかにいかがでしょうか。はい、お願いします。

<委員>

30日は地域力醸成プログラムの最後の会合があるんですが、県内の公民館が地域課題や地域の特色を捉えたいろんな活動に取り組んでいて、全国に注目されてます。やはり公民館と学校教育とがうまく絡み合う、そういうことも大事だと思うんですね。その中で、学校に支援をするようなシステムづくりができないかと。そうすると、今のふるさと教育の次のパターンにいけますし、そういう生かし方がこれからできないのかなということ

考えています。

それと、コミュニケーション能力の問題が出ています。これはネット中毒・障がいの問題もかなりかかわってきていると思うんです。あと、不登校、いじめ、成績の問題、体力の問題も、劇団「あしぶえ」はコミュニケーション能力開発の指導をやっていらっしゃいますね。それも全国的に。そういう外部の専門家の力を借りながら、コミュニケーション能力を養っていく、フォローする。そのことによって、先生の多忙感、そういうものを減らしていく。そこで島根らしい、コミュニケーション能力のある、ちゃんと目を向けて話し合う、そういう子どもを島根は育むんだよというようなメッセージをどこかに入れてみてはどうかと。そういう横のつながりのような広がりをごどこかに出したら、島根らしさも出てくるんじゃないかなという気がしました。

<会長>

例えばコミュニケーション力なら島根というふうな言い方もあると思いますね。なかなか難しいですけどね、勢いが先に出来ますけど。そういった少し、何力を育てるかということについて重点化するという考え方もありますね。コミュニケーション力なら島根というふうな言い方もあると思いますね。そういったある種の重点化も必要かもしれません。

いろんな意見が出まして、次回までの案の作り方ということに関しては、事務局のほうとも詰めさせていただきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

次回、第5回は、1月31日に予定をされております。会場はむらくものほうでございましたかね、ということになっております。午前中の会だったと思います。よろしく願いいたします。

第6回は決まっておりましたでしょうか。

<事務局>

2月14日の午前中です。

<会長>

はい、わかりました。1月31日、それから2月14日。

<事務局>

すみません、ちょっと時間はまた連絡させていただきます。

<会長>

多分1時間半では終わらない気がしますが。ということで、午前中をおあけいただけるとありがたいなというふうに思っております。

<委員>

ちょっと私は次が休みなんで、2点だけ言わせてください。

<会長>

どうぞお願いします、ぜひぜひ。

<委員>

申しわけございません。さっき出雲の例を出したのは、別にそれをまねしろじゃなくて、たまたま会長さんが各市町村の引き出し、ということの話の延長で、出雲じゃこういう取り組みをやっていますのでみたいな事例で話させていただいたので、あくまでも誤解がないようにしていただきたいというのが1点でございます。

要は何かというと、ちょっと午前中、市町村連携の話もさせていただいたんですけど、ボトムアップ型の施策というのをちょっと今後重要視されてはいかがなというのが意見でございます。教育長さんもそれをやっていくというふうにはおっしゃっていらっしゃったんで、あれですけど、そういう取り組みで、多分裾野が、今日もどうやって現場に広げるかという話があったので、ボトムアップ型で今後重視してやっていくべきじゃないかなということが言いたかったということと、あと、10年スパンの話ですよ、これから。実は私とか、保護者世代で出ておりますが、うちもこの間、成人式で、もう10年たつと、保護者世代というのは我々の娘の代になってくると。私は今48なので、あと10年たつと、我々の同期がほとんどの学校の校長先生やってると。そういった時代の中で通用するビジョンなので、今の延長で書いてしまうと、少し何かインパクトがなくなるというか、やっぱり10年後の保護者世代のことを見据えつつ、皆さんの意見の、今日のたくさん出た意見の取り入れであるとか、そういう思いとかというのが少し必要なのではないかなというふうに感じさせていただきました。以上です。その2点です。

<会長>

ありがとうございました。私の申し上げたかったことを少しまとめて言っていただきました。1月31日、2月14日、第5回、第6回というところで少し詰めていきたいというふうに思っておりますので、本日の審議会は、これにて議事を終了したいと思います。どうも御協力ありがとうございました。